

全 体 構 想 協 議 用 資 料

平成 28 年 10 月 7 日（金）

目 次

1	計画の趣旨.....	1
2	都市づくりの課題について.....	2
	（1）市民意向.....	3
	（2）都市づくりの主要課題.....	4
3	全体構造の構成.....	5
	（1）基本理念.....	5
	（2）将来像.....	6
	（3）都市づくりの目標.....	6
	（4）将来都市構造.....	8
4	分野別まちづくりの方針.....	12
	① 土地利用の方針.....	12
	② 交通体系の方針.....	14
	③ 自然・歴史環境、景観の方針.....	17
	④ 市街地整備の方針.....	19
	⑤ 都市防災の方針.....	21

1 計画の趣旨

※計画書本編(【資料1】)P.1～P.6

(1) 背景

四万十市の前身となる中村市における都市計画マスタープランは、平成 13 年 2 月に策定され、平成 32 年度を目標に、「清流と街が輝く 拠点都市」をめざし、都市づくりを進めてきました。

その後、平成 17 年 4 月 10 日に旧中村市と旧西土佐村が合併して四万十市が誕生し、合併を機に「四万十市建設計画」を定め、市政運営の指針とし、各種の施策に取り組んできました。

それから 12 年が経過し、人口減少・少子高齢化等の社会経済環境の変化は速度を増すとともに平成 23 年 3 月 11 日には、東日本大震災の発生により、暮らしの安心・安全に対する考え方が大きく代わりました。

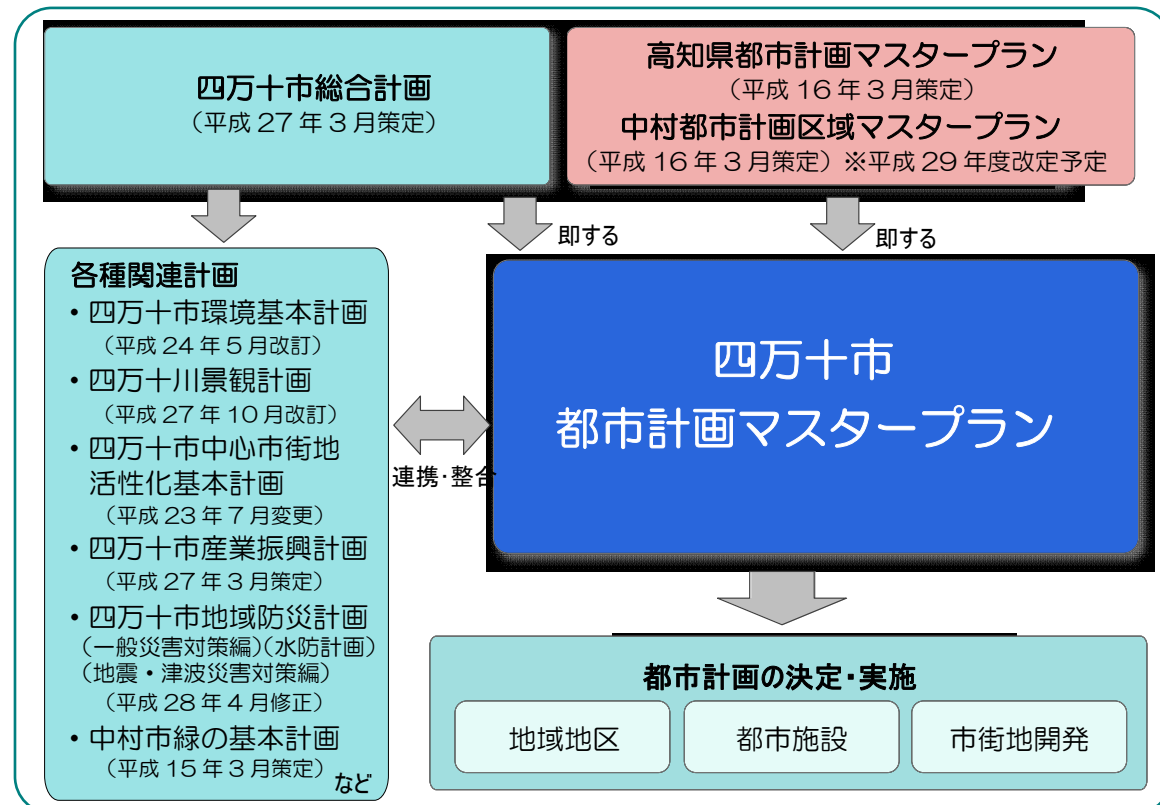
このような状況の中、平成 26 年度をもって計画期間満了となった「四万十市建設計画」に変わり、本市をとりまく社会情勢の変化に的確に対応し、かつ 10 年先の姿を見極めるまちづくりの新たな指針として平成 27 年 3 月に「四万十市総合計画」が策定され、都市計画についても将来の都市像を明確にし、現在や今後予想される都市づくりの課題に対応した整備方針を示すことが急務となりました。

そこで、「中村市都市計画マスタープラン」の目標期間終了を待たずに、この度「四万十市都市計画マスタープラン」を策定するものです。

(2) 役割

市全体の地理的条件、社会的条件を踏まえ、「目指すべき都市の将来像」をできるだけ具体的に示し、土地利用・都市施設・市街地開発事業などの個別の都市計画を決定するにあたっての基本方針となります。

(3) 位置づけ



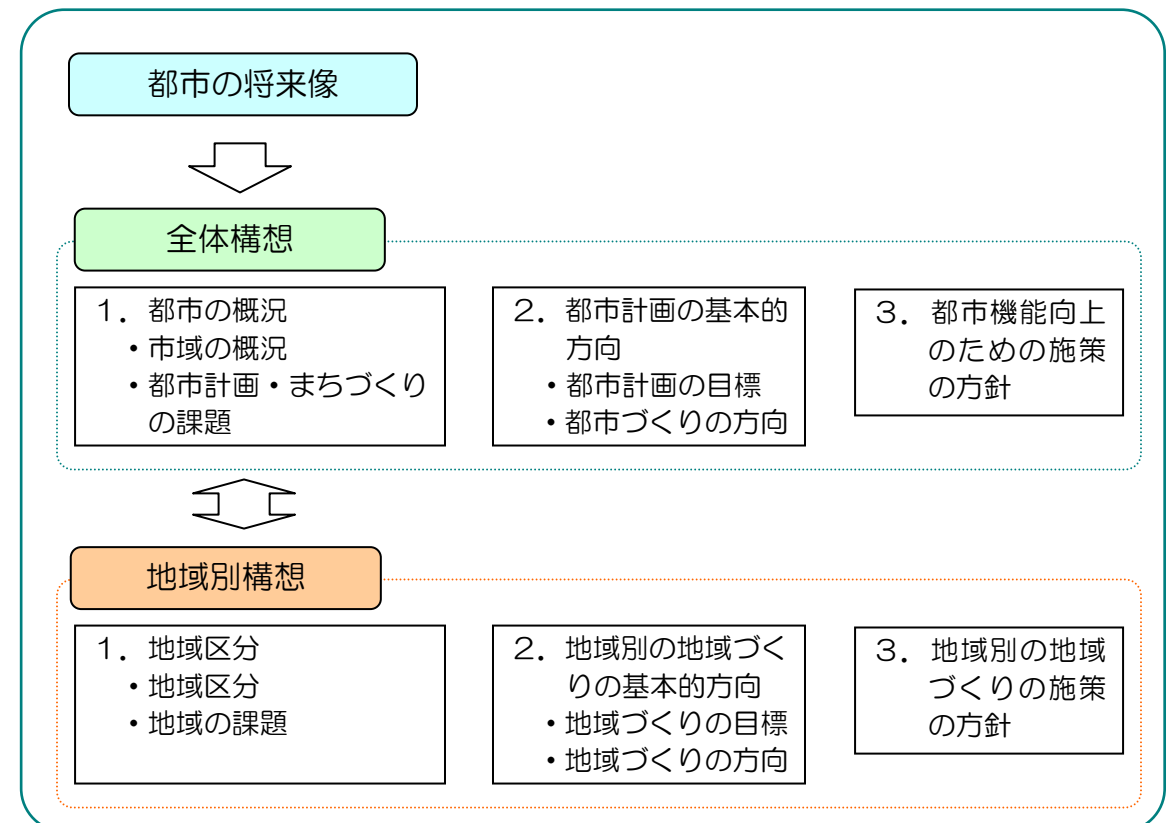
(4) 目標年次と対象区域

四万十市都市計画マスタープランでは、基準年次を平成 29 年とし、目標年次については高速交通体系の確立などに時間を要することが想定されるため、長期目標年次を概ね 20 年後の平成 49 年度とします。

四万十市都市計画マスタープランは、中村都市計画区域である 4,304ha を計画の対象区域とします。ただし、都市計画区域外の地域拠点との交流や連携など都市づくりに必要となる事項についても対象とします。



(5) 計画の構成



2 都市づくりの課題について

※計画書本編(【資料1】)P.64～P.68

※第1回委員会時からの修正・追加箇所について
青色・太字の文字で表示しています。

分野	区 分	市 の 特 性	都市づくりの問題点・課題
人 口	総人口	・市の人口は減少傾向にあり、今後はさらなる人口減少が予測されています。	今後も人口減少や少子高齢化が進行することが予想され、都市の生産力低下や都市サービスの質の低下、地域活力やコミュニティ力の低下が懸念されます。 ⇒【課題1】人口減少・少子高齢化への対応 【課題2】定住促進による地域活力の維持・増進
	年齢別	・高齢化率は34％(H27)と著しく、超高齢化社会を迎えています。 ・集落部においては“限界集落”から“消滅集落”に転じることが予想されます。 ・15歳未満人口及び生産年齢人口(15～64歳)はいずれも減少傾向にあります。	
	人口動態	・社会増減(転入者-転出者)は回復傾向にあるものの、人口動態はマイナスで推移しています。 ・出生者数は微減傾向で推移しています。	
	地区別人口	・中村、東山、具同地区に人口の約6割が集中し、山間部では過疎化が進行しています。 ・東山、具同地区の人口は横ばいで推移、その他の地区は減少傾向にあります。	山間部では過疎化による都市サービスの低下(地域間の道路網や公共交通ネットワークの不足等)や“限界集落”や“消滅集落”への転落が懸念されるとともに、市街地の人口減少により都市の空洞化も懸念されます。 ⇒【課題3】都市拠点及び地域拠点の形成・充実 【課題4】拠点間ネットワークの強化
	流動	・通勤通学流動は市外への流出よりも市内への流入が多くなっています。 ・地域間道路網や公共交通ネットワークの不足により、中心部と内陸部の交流が希薄となっています。	
	DID地区	・DID地区の面積及び人口は減少傾向にあり、市街地の空洞化が進行しています。	
産 業	就業人口	・就業者の7割以上が第3次産業、平成17年から平成22年にかけて林業の就業者数が増加しています。	第1次、第2次産業の事業所や従業者は減少傾向にあり、ものづくり産業の衰退、地域経済の低下や、郊外店舗の出店により中心市街地の商業が衰退・空洞化が懸念されます。 また、主要産業である観光は四万十川を資源とした観光地は点在していますが、他の観光地は認知度も低く、十分な資源を発揮しておらず、回遊性に乏しい状況です。 ⇒【課題5】第1次、第2次産業の維持・育成と観光産業の強化 【課題6】中心市街地の再興
	農業	・近年経営耕地面積は横ばいで推移していますが、農家数は減少傾向にあり、加えて、農業従事者の高齢化が進み、担い手が不足しています。	
	工業	・平成13年以降事業所及び従業者数は減少傾向にありましたが、平成22～25年にかけて増加に転じています。 ・製造業等の工業は停滞している	
	商業	・平成14年以降、事業所、従業者数及び商品販売額は減少傾向にあり、郊外大型店舗の出店が進んでいます。	
	観光	・平成22年以降、観光客は約120～140万人で推移していますが、主に四万十川沿いにある観光・レジャー施設を目的とし、目的地に直接訪れた後、次の観光地に向かう「通過型観光」が多くなっています。	
土地・都市施設	土地利用	・農地が減少し宅地化が進んでおり、四万十川の河川沿いを中心に宅地が広がっています。	厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な都市サービス提供に向けた施設の再配置や都市施設の維持計画、また、市街地内の空き家や未利用地の有効活用について検討が必要です。 ⇒【課題7】適正な都市基盤整備と維持管理・更新費用の削減
	施設	・市役所をはじめとした都市サービス施設は比較的、都市計画区域内に集中しています。 ・公共施設やインフラの老朽化が進んでおり、今後の維持管理、更新費の高騰が予想されます。 ・市街地内に空き家や未利用地が増加しています。	
	道路	・高知市と結ぶ高規格道路が本市まで延伸されておらず、佐賀～四万十間においては事業化に至っていません。 ・太平洋沿岸部を通る国道56号は緊急輸送道路に指定されていますが代替路がない状況です。 ・本市は幡多地域の交通軸の要所となっており、本市を中心に主要広域幹線道路が放射状に広がっていますが、広域連携で重要な役割をもつ国道439号や国道441号には未整備区間が残っています。	高規格道路の整備が遅れており、本市ではその恩恵を受けているとは言い難い状況です。市内を通る一部区間では混雑も見られ、円滑な交通ネットワーク整備が望まれます。また、大規模災害発生時などに備え、主要な広域幹線道路の整備による周辺地域との広域連携の強化も必要です。 ⇒【課題8】四国横断自動車道の早期開通と広域連携の強化
	交通	・市街地の中心部では朝夕を中心に一部混雑が見られることから、円滑な交通処理には至っていません。	
	河川	・都市計画区域内で一級河川である四万十川と後川が合流し、合流点で市街地が形成されています。 ・平成21年2月11日に、四万十川流域特有の景観が国の「重要文化的景観」に選定されています。 ・四万十川は「水量が豊か」で「清流が保たれ」、「自然景観・生態系が保全されている」ことが魅力であり、流域では古来より川と共に生き、豊かな自然の恵みを享受してきました。 ・その一方で、氾濫等により幾度となく被害を受けてきた歴史もあります。	日本三大清流の1つである四万十川は「日本最後の清流」と呼ばれており、治水対策・環境保全・景観整備による魅力の維持・向上を図りつつ、次世代へ継承していくことが求められています。 ⇒【課題9】四万十川の環境・景観保全と魅力向上
災害	災害区域	・四万十川・後川・中筋川沿川では過去に氾濫等による大規模な水害が発生しています。 ・都市計画区域には土砂災害警戒区域が多く点在しています。 ・地震発生時には激しい揺れが予想されており、地盤の緩い区域を中心に建物等の倒壊の危険性があります。 ・下田地区など河口部を中心に甚大な津波被害が予測されています。	四万十川・後川・中筋川沿川では氾濫等による水害発生の恐れがあるほか、中山間部における土砂災害が懸念されます。また、南海トラフ地震では地盤が緩い区域を中心に、建物の倒壊や火災、さらには津波による大規模な被害が懸念されることから、防災機能の強化が求められています。 ⇒【課題10】南海トラフ地震・水害等の大規模災害に備えた都市防災機能の強化
子育て支援		・出産年齢が若年と高齢の割合が高くなってきており、支援を必要とする妊婦が増加しています。 ・保育所のほかに子育て支援センター(「ぽっぽ」)を設置し、保育士による支援が行われています。	今後、誰もが安心して、定住できるまちづくりを進めていくためには、子育て支援の更なる充実と、高齢者向け住宅等の福祉施設が必要です。 ⇒【課題11】子育て・高齢者支援の充実
高齢者福祉		・65歳以上の高齢者の人口は、平成27年度末で11,704人、高齢化率は33.7%となっており、高齢化率は年々上昇しています。 ・独居高齢者及び高齢者夫婦の世帯が増加することが予測されています。	
歴史・文化		・歴史資料館への来館者数は年間4,000人前後の低い水準で横ばい傾向にあります。 ・歴史や文化の基礎となる資料の蓄積(調査)が少なく、市民がまちの歴史に触れる機会が少なくなっています。 ・歴史をまちの姿に活かす施策の方向性がない状況です。	まちの歴史・文化に関する市民の認知も低くなっているため、調査や情報発信により周知を行って後世に継承していくとともに、今後のまちづくりに活かし、観光資源とするための検討が必要です。 ⇒【課題12】まちの歴史・文化の継承と活用
財政状況		・財政力指数は減少傾向にあり、今後も厳しい財源での都市運営となる見通しとなっています。	少しでも費用負担を軽減するため、集会所など地元への移管、運営に民間を利用するなど、市民や民間との協働を推進する必要があります。 ⇒【課題13】官民協働によるまちづくりの推進

(1) 市民意向

※計画書本編(【資料1】)P.84～P.85

四万十市都市計画マスタープランを策定するにあたり、市民からの市政に対する考えやご意見を把握し、今後のまちづくりの方向性や課題を検討するために、平成 24 年 12 月に実施された「まちづくりに関するアンケート調査（市民意識調査）」の結果に基づき、都市特性の視点で集計・分析を行いました。

アンケート結果では、四万十市に「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」という回答が 65.4%となっており、「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」を大きく上回っています。

都市の特性に関係する回答を見ると、「緑、水や自然の豊かさ」に対する満足度が最も高く、次いで「日用品、食料品などの買い物の便利さ」の満足度が高くなっています。

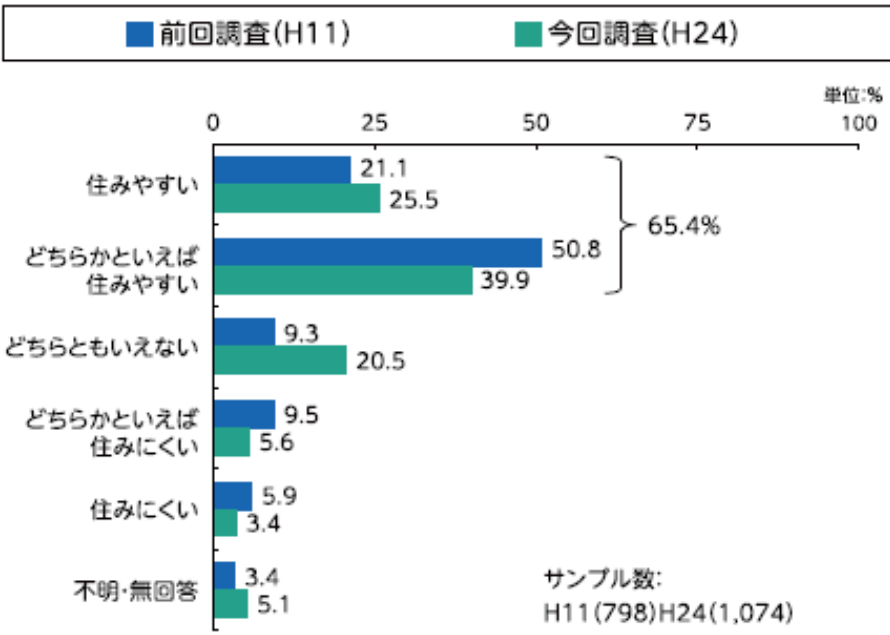
一方、不満度では、「夜間の生活道の明るさや歩道の安全性」に対する不満割合が高く、“暮らしの安全に関すること（防災等）”、「公共交通機関の使いやすさ」などに不満が多くみられます。

今後のまちづくりのキーワードとしては、「自然の豊かさ」「活力・にぎわい」「清流・美しさ」「安全・安心」が主なものとなっています。

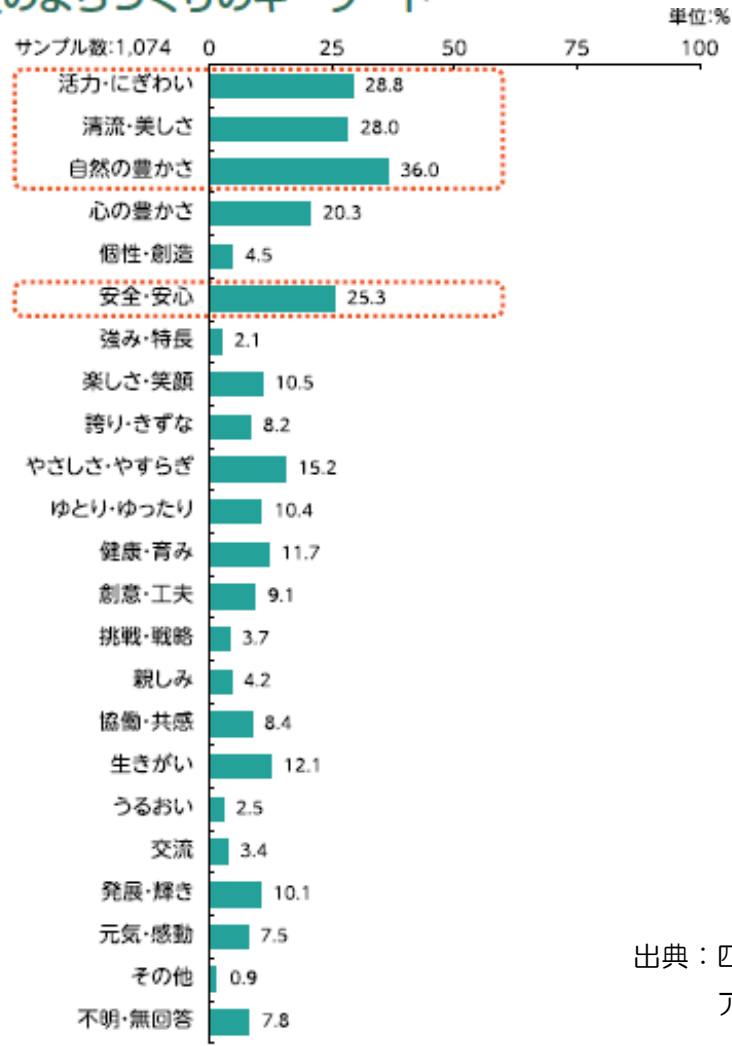
表 毎日の生活の各面における評価（都市特性に該当する項目）

		男性		女性	
		満足派	不満派	満足派	不満派
暮らしの安全	地震や津波からの安全性	14.8	37.8	9.9	46.2
	台風・豪雨災害からの安全性	12.4	37.1	6.7	43.6
	災害時の避難路及び避難場所の整備	10.8	39.2	7.5	46.0
	夜間の生活道の明るさや歩道の安全性	13.2	46.0	10.8	50.7
暮らしの利便性	日用品・食料品などの買物の便利さ	33.9	12.4	36.3	15.2
	通勤・通学・通院の便利さ	22.9	19.7	22.5	21.7
	銀行・郵便局など金融機関利用の便利さ	28.6	13.1	29.5	12.1
	公共交通機関（バス・鉄道など）の使いやすさ	10.7	36.1	8.5	38.7
	身近な地域での道路の使いやすさ	17.1	27.9	14.8	24.4
	国道などの幹線道路の使いやすさ	15.1	27.2	11.6	23.7
暮らしの快適性	緑、水や自然の豊かさ	65.2	2.3	66.8	1.7
	子どもの遊び場や公園、広場の身近さ	23.8	17.1	24.4	20.9
	まちの美観や周囲の景観	20.2	13.7	17.0	15.0
	上水道・簡易水道等の整備状況（水道の普及）	29.5	11.7	26.2	10.7
	下水・排水の処理対策（生活排水処理）	17.6	23.6	16.5	18.6
教育・文化	こどもたちが健全に成長できる環境	13.2	14.2	11.1	13.1
	芸術・文化に親しむ機会が多い	6.4	27.7	5.6	28.3
	スポーツを楽しむ機会が多い	7.1	20.4	7.5	16.4
	伝統文化の保存・継承がされている	9.4	20.8	6.5	15.4

●四万十市の住みやすさについて



●今後のまちづくりのキーワード



出典：四万十市まちづくりに関する
アンケート調査（市民意識調査）報告書

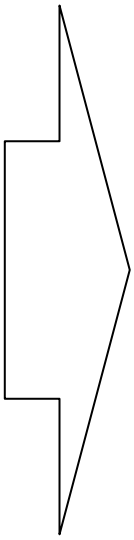
(2) 都市づくりの主要課題

※計画書本編(【資料1】)P.86～P.87

市の分野別特性から抽出した都市づくりの課題と、市民意向調査結果から今後の都市づくりの課題について、視点別に4つの主要課題に集約しました。

【都市づくりの課題】

【課題1】人口減少・少子高齢化への対応
【課題2】定住促進による地域活力の維持・増進
【課題3】都市拠点及び地域拠点の形成・充実
【課題4】拠点間ネットワークの強化
【課題5】第1次・第2次産業の維持・育成と観光産業の強化
【課題6】中心市街地の再興
【課題7】適正な都市基盤整備と維持管理・更新費用の削減
【課題8】四国横断自動車道の早期開通と広域連携の強化
【課題9】四万十川の環境・景観保全と魅力向上
【課題10】南海トラフ地震・水害等の大規模災害に備えた都市防災機能の強化
【課題11】子育て・高齢者支援の充実
【課題12】まちの歴史・文化の継承と活用
【課題13】官民協働によるまちづくりの推進



【都市づくりの主要課題】

四万十市の魅力の向上(～まちの魅力を伸ばす視点～)

四万十川の貫流する本市では、古来より川と共に生き、豊かな自然や歴史文化の恵みを享受してきました。しかしながら、近年、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、流域の自然も徐々に変化中、特徴的な景観や生態系などへの影響が危惧されています。

このため、流域における無秩序な開発の防止をはじめ、日本最後の清流四万十川における生物の生息環境や多様な景観を保全・創出し、治水・利水・環境機能が調和した川づくりを推進することが求められています。

また、中心市街地は、「土佐の小京都」と呼ばれていますが、現在では自然災害等により、まちなみに“小京都”を感じられるものがほとんど残されていない状況です。

まちなみにおける歴史的景観づくりの推進など、歴史・文化的資源の保全・創出を図り、豊かな自然や歴史文化の魅力を高めつつ、次世代へ継承していく必要があります。

人口減少・少子高齢化に対応した都市構造の再編(～まちの効率化を追求する視点～)

本市の人口は減少傾向で、高齢化も著しく進行しており、その傾向は一層加速化することが予想されています。また、人口の約6割が都市部に集中しているものの、中心市街地の人口減少が特に著しく、市街地の空洞化が進行しており、生活サービス機能などの低下が懸念されています。

また、中山間地域では過疎化の進行により、集落機能が低下し、機能維持が困難になることが懸念されています。

都市部や中山間地域などの持続的発展を図るため、市街地においては、福祉や文化、商業、コミュニティ等の機能集積や居住の誘導により高齢者や子育て世代にも暮らしやすい中心拠点や生活拠点などの形成を促進する必要があります。併せて、中山間地域では地域活力や自然環境を維持するための地域拠点や居住エリアを形成するなど、地域の実情に応じた拠点づくりが必要です。

また、都市部と中山間地域の拠点間を結ぶ円滑な交通ネットワークを確保するため、公共交通の充実化と合わせて、その路線となる幹線道路等の充実・強化に努めていくなど、都市構造の再編に取り組む必要があります。

地域経済の安定発展と交流の促進(～地域経済の持続的発展を目指す視点～)

本市では第1次・第2次産業の事業所や従業員が減少傾向にあり、商品販売額も減少が続いていることから、ものづくり産業の衰退、地域経済の低下が懸念されています。また、観光面においても、入込客は年間120万人を超えているものの、市内の回遊性に乏しく通過型の観光が主流となっています。

今後、地域資源の磨き上げによるブランド力の強化とともに、地域循環型による第6次産業化の取り組みが必要です。

さらに、観光資源のネットワーク化や中心市街地における景観・回遊路整備、宿泊機能の確保や観光・にぎわい拠点を創出し、滞在型観光の転換に取り組むなど、地域経済への波及効果を高めていく必要があります。

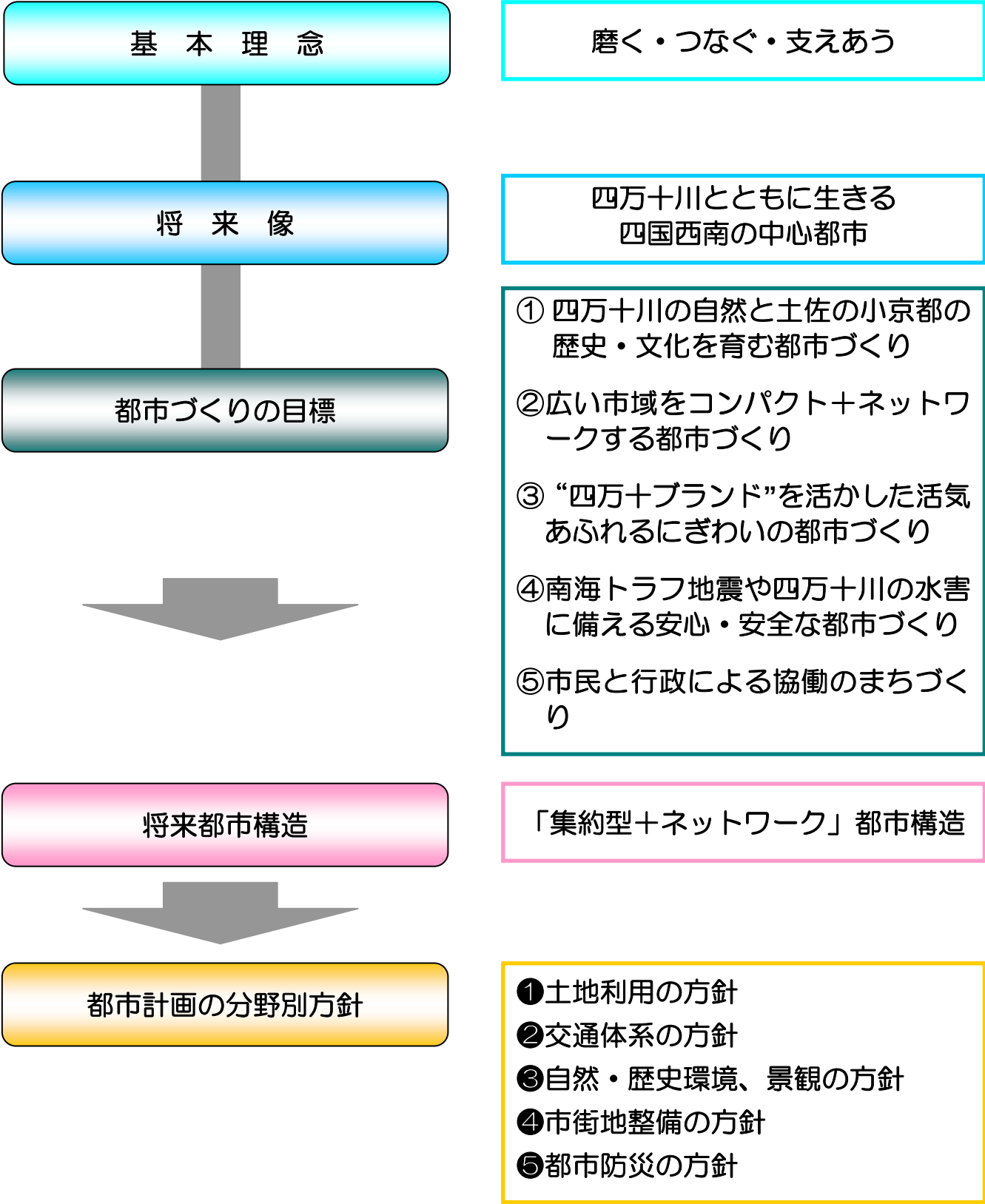
また、その基盤となる四国横断自動車道の延伸と、周辺市町村を結ぶ広域幹線道路の構築や市街地内道路の改善に取り組み、円滑な交通流動を確保する必要があります。

市民生活の安全・安心の確保(～都市防災や生活環境を改善する視点～)

本市は、四万十川・後川・中筋川の3本の1級河川を有しており、過去より幾度となく大規模な水害が発生しています。また、水害から生命と財産を守るべく、山沿いの高いところに集落が点在していることから土砂災害警戒区域も多く指定されています。更に近い将来、南海トラフ地震による甚大な被害が予測されています。

このため、さまざまな災害を想定した総合的な防災・減災対策の強化等に取り組むとともに、日頃からの防災に対する市民意識の向上に努め、自然災害から市民の命と生活を守る、強い都市づくりを推進していく必要があります。

また、道路施設をはじめとする都市基盤施設の老朽化が進んでいることから、安全な利用環境を確保するための適切な維持管理など、市民が安全で安心して暮らせる生活基盤の確保が求められています。



都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念については、本市のまちづくりの指針を示す、四万十市総合計画の基本理念に即し以下のとおりとします。

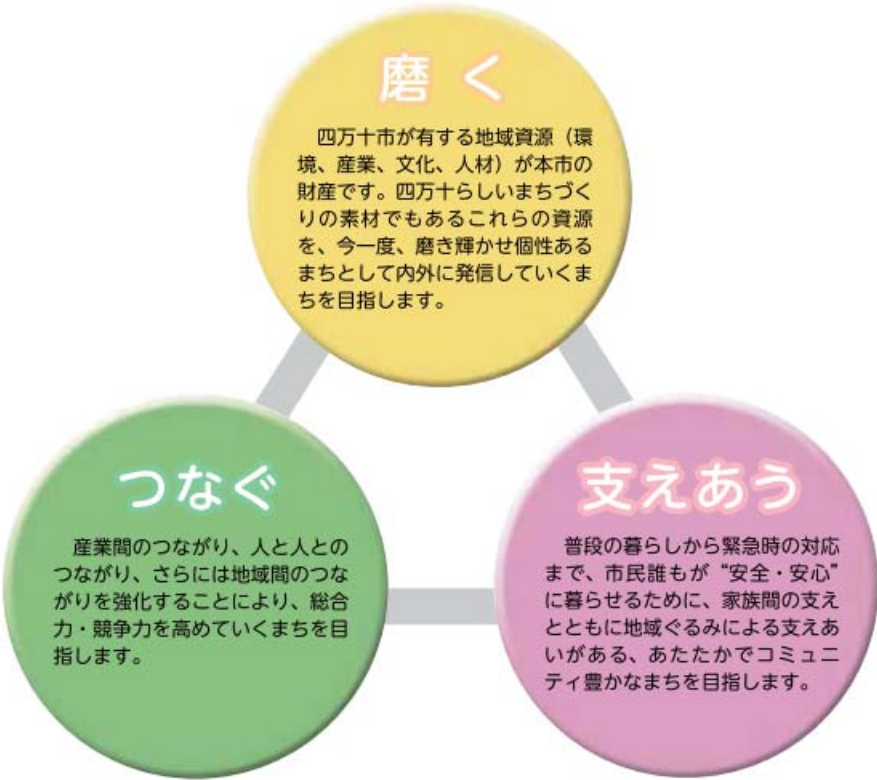
(※四万十市総合計画『基本理念』より)

日本全体が本格的な少子高齢化、人口減少社会へ移行している中で、地球規模での環境問題を背景に、できるだけ環境への負荷を軽減するための保全対策はもとより、四万十市らしさの象徴である豊かな自然環境を活かした都市づくりが求められています。

また、地方分権の進展は地域の特性に応じた都市づくりが可能となる反面、持続的な行財政運営を担保とした市民サービスの充実が求められています。そのためには、様々な分野で市民と行政が互いに適切な役割を担いつつ連携を強めるとともに、地域住民のコミュニティの充実を図っていくなど、「つながり」や「支えあいの心」を深めていくことが重要です。

こうした社会的背景を踏まえ、本市では、緑豊かな山々や悠然と流れる四万十川などの自然の恵みと地域風土に育まれてきた歴史や文化を財産とし、その質をいかに高めていくかを模索しながら、まちや地域の持続的な発展を目指していく必要があります。

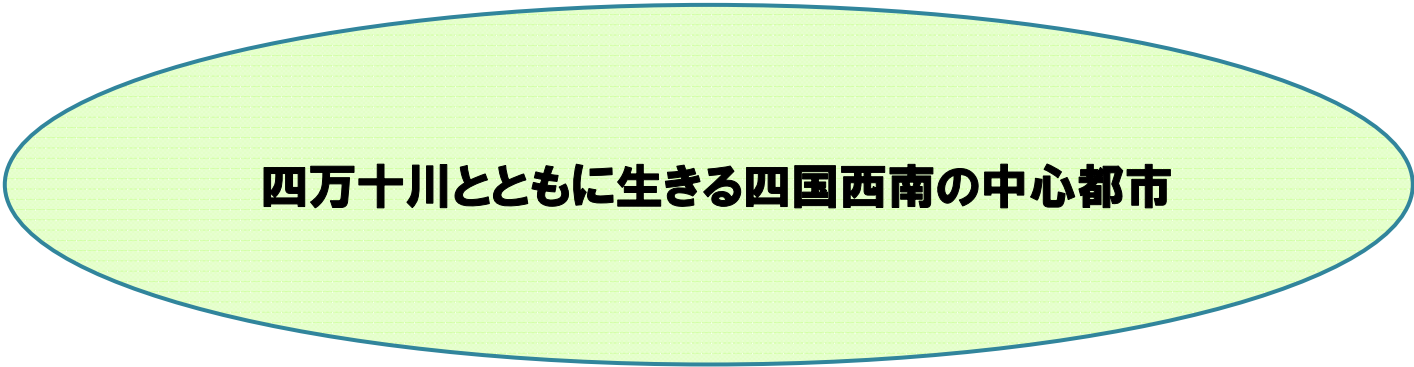
このため、本計画に基づくまちづくりを実現するうえで、あらゆる分野において常に踏まえるべき共通の考え方として、以下のように基本理念を定めます。



(2) 将来像

※計画書本編(【資料1】)P.90

都市づくりの基本理念を踏まえ、四万十川の自然やその流域に育まれた歴史・文化などの地域資源を活かした人・物などの多様な交流の創出、また、四国西南の中心都市として、にぎわいと活力の向上を図るとともに、豊かな自然や歴史文化と共生し、市民の安全・安心で快適な暮らしの実現を目指して、都市の将来像を次のように設定します。



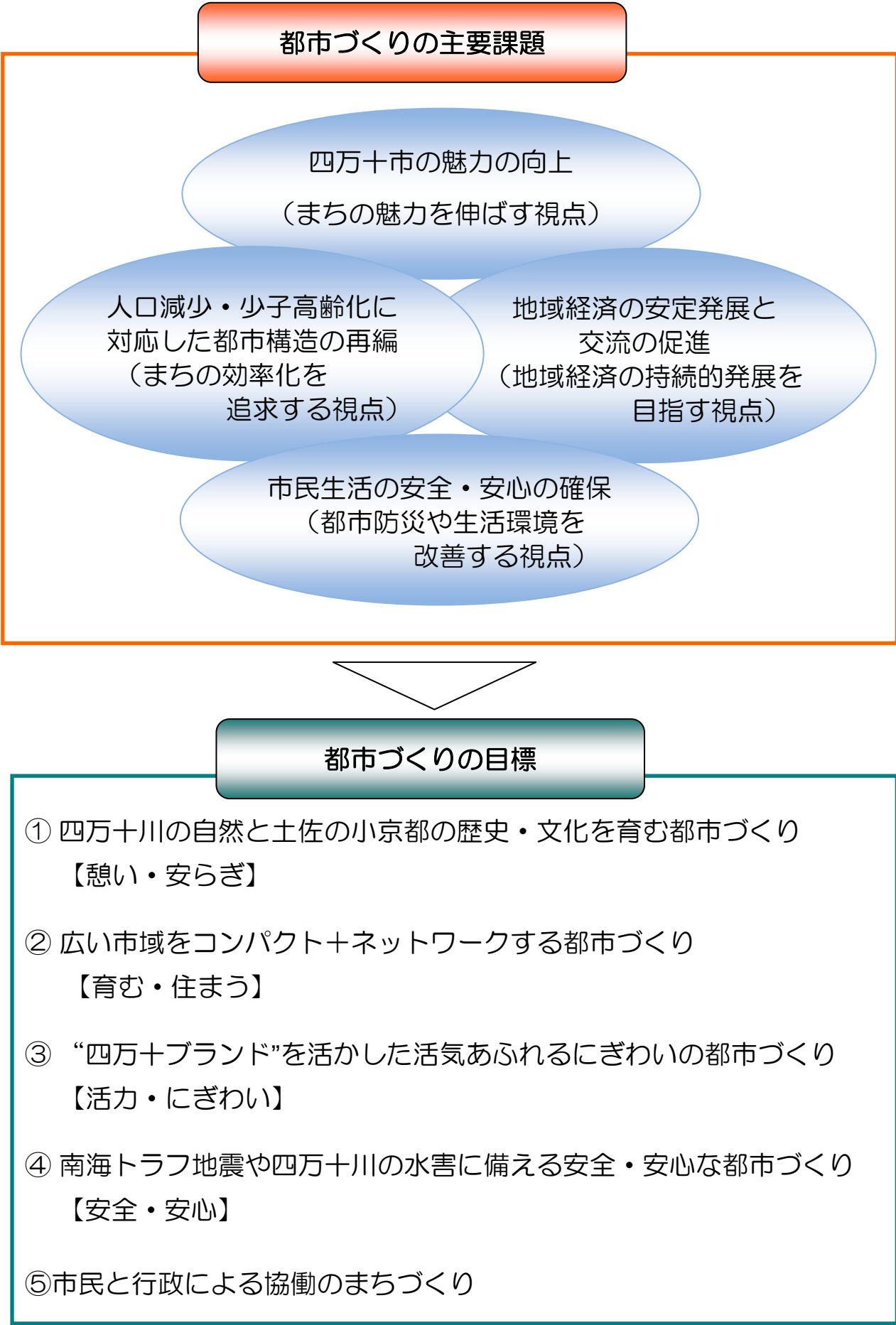
(3) 都市づくりの目標

※計画書本編(【資料1】)P.90

四万十市が四国西南の中心都市として、地域をリードしていくためには、都市づくりの基本理念に基づき、都市の将来像を実現していくことが必要です。

そのためには、都市づくりの主要課題に対する目標を示し、市民と行政がそれぞれの役割分担のもとでお互いに協力し、各種取り組みを推進していくことが重要です。

そこで、都市の現状や市民の意向などを踏まえて、以下の5つの都市づくりの目標を掲げ、分野別の都市づくり方針の取り組みを進めていきます。



① 四万十川の自然と土佐の小京都の歴史・文化を育む都市づくり

【キーワード： 憩い・安らぎ】

日本最後の清流四万十川に代表される豊かな自然は、これまで市民生活の営みの礎にあり、本市の文化を創りあげてきた財産です。また、その風景は市民にうるおいとやすらぎを与えています。

京を模した碁盤目状のまちなみは「土佐の小京都」といわれ、土佐の三大祭の一つである「一條大祭」などが開催されているなど、歴史文化が息づく市街地が形成されています。

このような自然や歴史文化を次の世代に引き継いでいくとともに、これら資源に磨きをかけ、四万十市のブランドとして、その魅力を更に高めていく必要があります。

このため、四万十川の美しい景観や多様な生態系の保全に努めながら、四万十川を身近に感じられるまちづくりを進めるとともに、「土佐の小京都」に相応しいまちなみの再生に取り組んでいきます。

② 広い市域をコンパクト＋ネットワークする都市づくり

【キーワード： 育む・住まう】

人口減少・少子高齢化社会においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトな都市づくり（コンパクトシティ＋ネットワーク）の推進が求められています。

このため、市街地においては、都市機能の強化や居住を誘導するなど、高齢者や子育て世代にも対応した住環境の確保に努めていきます。また、郊外においては地域活力の維持、生活支援に向けた取り組みとして地域拠点や居住エリアを確保し、河川や山林、農地などの環境を守っていくとともに、拠点間を結ぶ公共交通の充実に取り組んでいきます。

さらに、四国横断自動車道によって生じる、人や物の流れを中心市街地へ引き込む交通軸の形成に努めていきます。

③ “四万十ブランド” を生かした活気あふれるにぎわいの都市づくり

【キーワード： 活力・にぎわい】

本市は、豊かな自然環境を背景に多様な農産物、全国有数の森林資源、ブランド力のある水産資源を有しています。また、四万十川という全国ブランドの資源もあり、観光面では多くの来訪があります。

しかしながら、一方で都会など人口が集中している大消費地から遠いことから、生産力や販売力が弱いなど、距離的なハンディを負っており、担い手や人材の確保にも支障をきたしています。

このため、まずは都市との交流や地域間連携を強め、産業の足腰や自力を高められるよう、四国横断自動車道を始めとする幹線道路網の整備に取り組みます。

また、四万十 IC からの中心市街地にかけてはエントランス空間の整備を行うとともに、中心市街地についてはまちの顔となる施設の配置やまちなみの景観整備に努め、活気あふれるにぎわいの創出を図ります。

④ 南海トラフ地震や四万十川の水害に備える安全・安心な都市づくり

【キーワード： 安全・安心】

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、これまで取り組んできた防災対策の想定をはるかに超える大規模な災害で、巨大な津波により多くの尊い命が失われ、都市機能は壊滅的な被害を受けました。

このため、本市においては、「命を守る・つなぐ」ことを基本とし、ハード・ソフトの両面から、南海トラフ地震・津波対策をはじめ、四万十川の洪水や内水を含む風水害対策など、さまざまな対策を組み合わせた防災対策を推進します。

また、平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を契機として、社会資本の維持管理・更新の取り組みをはじめ、平成 24 年 4 月以降に相次いで発生した登下校中の児童生徒等の交通事故を受け、通学路等の安全確保が求められています。

安全で安心な生活環境を確保していくため、都市基盤施設の整備と適切な維持管理、交通安全対策の強化などに取り組んでいきます。

⑤ 市民と行政による協働のまちづくり

快適で住みやすく、夢が持てるまちづくりを進める考え方は、全ての市民が共有するものです。また、誰もが平等に社会へ参加し、自由で平和に暮らせる環境にあることは、市民の共通の願いです。そのため、自治会などのコミュニティ組織を中心に、家庭から地域へ、地域からまち全体へと広がる地域間交流の仕組みづくりを構築し、市民総参加の協働のまちづくりに取り組んでいきます。

このような、持続したまちづくりを支えるものとして、行財政の健全で効果的運営が基盤となるものですが、少子高齢化社会を迎え、扶助費を中心とする、義務的経費が増加する傾向が顕著となる中で、本市においても引き続き厳しい財政状況が見込まれます。このことから、最小の経費で最大の効果を生むよう、真に市民が必要とする施策への展開を図るため、計画的・総合的な行財政運営に努めていきます。

(4) 将来都市構造

1) 都市軸

※計画書本編(【資料1】)P.96～P.97

本市の都市軸を考える上では、最後の清流四万十川と近い将来延伸する四国横断自動車道は欠かせない重要な要素です。このことから、将来都市構造には都市軸として四万十川をはじめとする1級河川を環境交流軸とします。また、四国横断自動車道を骨格として、これを補完する国道や県道、土佐くろしお鉄道を含め交通交流軸とします。

●環境交流軸

日本最後の清流四万十川をはじめとする本市の1級河川は魅力あるまちを構成する重要な要素であり、市民や来訪者が美しい自然や文化にふれることができる、交流活動の軸として四万十川、後川、中筋川を「環境交流軸」に位置付けます。

●交通交流軸

(広域交流軸)

県内外の主要都市との広域的な連携を担う道路として、四国横断自動車道、中村宿毛道路を「広域交流軸」に位置付けます。

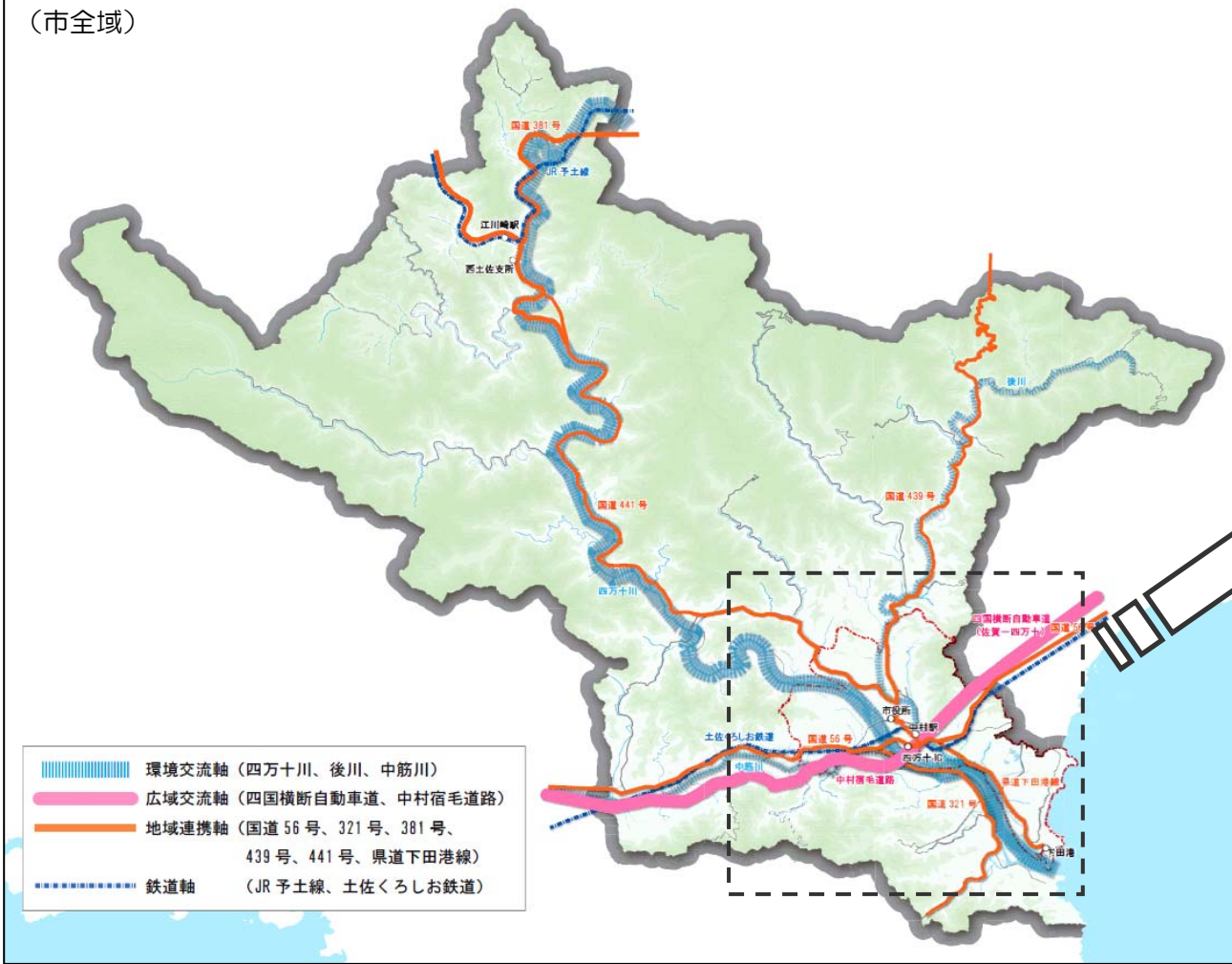
(地域連携軸)

隣接市町や市内地域間の連携を担う道路として、国道56号、321号、381号、439号、441号、県道下田港線を「地域連携軸」に位置付けます。

(鉄道軸)

市内拠点間、および市外との公共交通軸として、JR予土線、土佐くろしお鉄道を「鉄道軸」に位置付けます。

(市全域)



(都市計画区域)



2) 都市拠点

※計画書本編(【資料1】)P.98～P.99

本市の都市拠点は都市軸に沿って、地域の特性に応じた都市機能と居住環境を集約・確保するため、中心拠点、生活拠点、地域拠点、交通拠点、防災拠点、郊外居住エリアの6つの拠点を構築します。

●中心拠点

にぎわいと活力の創出拠点として、商業・業務・文化・行政など多様な都市機能の集積を図るとともに、「土佐の小京都」の歴史・文化を継承する拠点として「中心拠点」を形成します。

●生活拠点

日常生活に必要な商業、福祉等の機能を有する拠点として、具同・古津賀地区に「生活拠点」を形成し、公共交通等により中心拠点との連携を図ります。

●地域拠点

北の玄関口である西土佐地域（江川崎地区）については、商業・業務・文化・行政などの一定以上の機能を有する拠点として「地域拠点」に位置付け、地域連携軸の公共交通等により、中心拠点との連携を図るとともに、中山間地域内の郊外居住エリアとの連携を図ります。

●交通拠点

中心市街地には中村駅・四万十IC、また、近隣市街地のうち具同地区には具同駅・間IC、同様に古津賀地区には古津賀駅・古津賀IC（仮称）を広域及び拠点間連携の「交通拠点」として位置付けます。

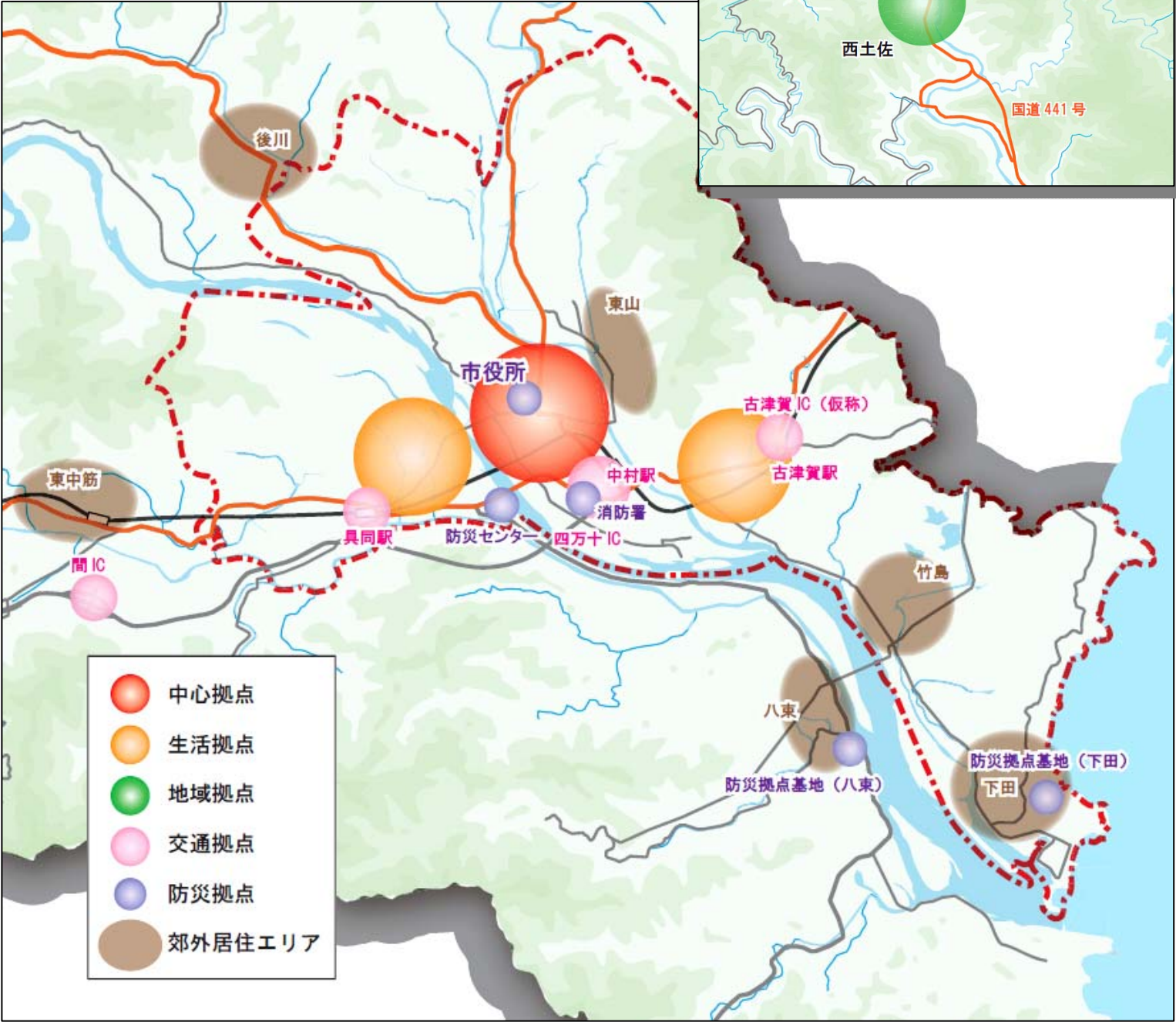
●防災拠点

市役所、消防署、防災センター、防災拠点基地（下田・八束）を防災に資する機能が集積する「防災拠点」として位置付けます。

●郊外居住エリア

郊外地域における日常の生活サービスや地域コミュニティ等の維持を図るため、主要集落を「郊外居住エリア」に位置付け、地域連携軸の公共交通等により、中心拠点等との連携を図ります。

(都市拠点図)



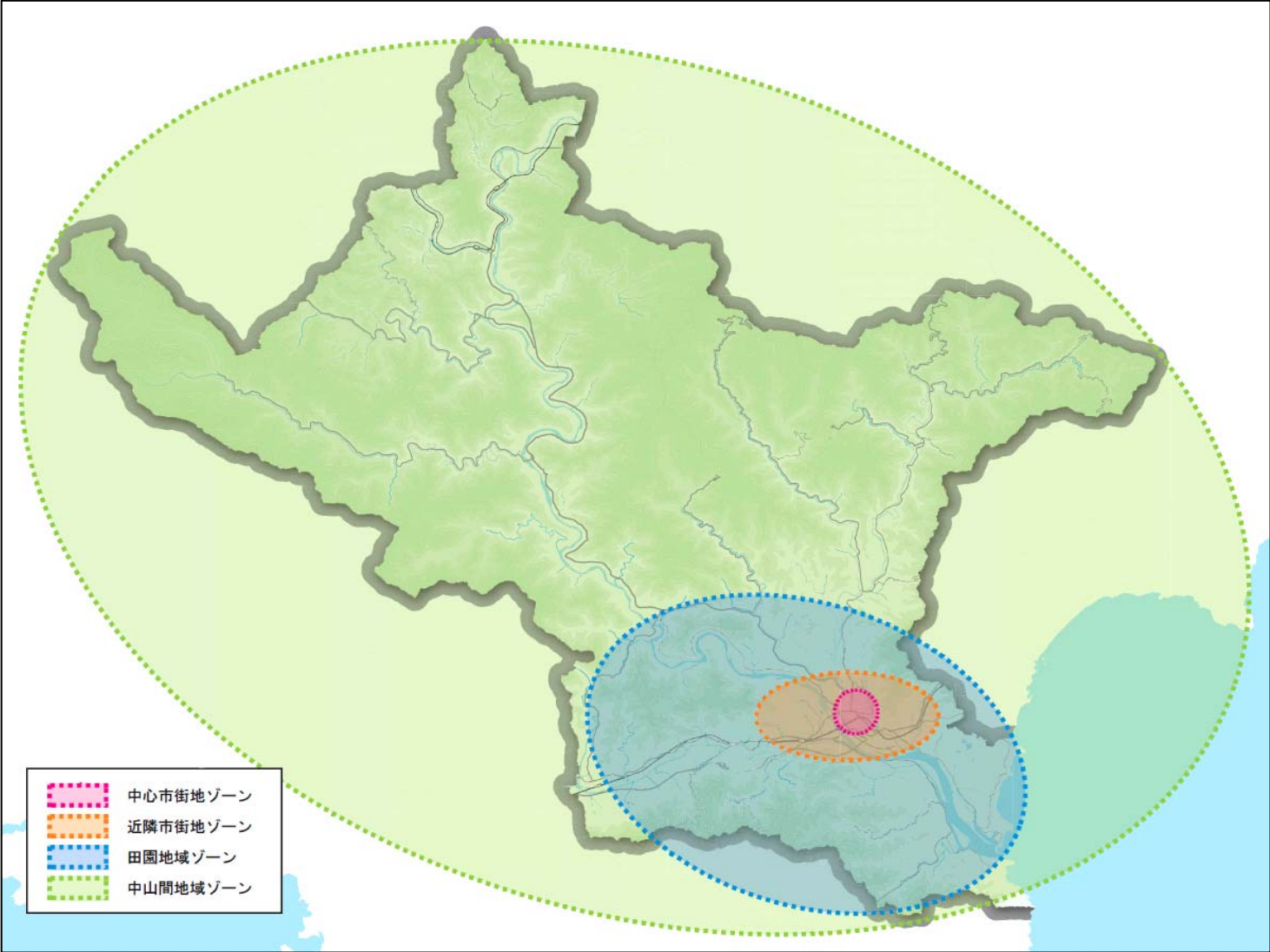
3) ゾーニング

※計画書本編(【資料1】)P.100

本市のゾーニングは骨格となる都市軸、都市拠点に基づき、中心市街地ゾーン、近隣市街地ゾーン、田園地域ゾーン、中山間地域ゾーンからなる4つのゾーンを位置づけ、各ゾーンの特性を活かすとともに、無秩序な開発を抑制するなど、土地利用を適正に誘導します。

- 中心市街地ゾーンにおいては、都市機能の集約やまちなか居住を促進するとともに、四国西南地域の中心としてさまざまな機能を充実させます。また、中心市街地の魅力と回遊性の向上、歴史・文化的資源の活用を図り、にぎわいと求心力の回復に取り組みます。
- 近隣市街地ゾーンでは、土地区画整理事業などで整えられた居住地区での生活環境の向上に取り組むとともに、商工業などの産業活動を効果的に支える土地利用に取り組みます。また、良好な生活環境の形成と豊かな緑・水辺空間等の自然環境の確保・保全に努め、住環境の整備を図るとともに、周辺環境と調和のとれた有効な土地利用に取り組みます。
- 田園地域ゾーンでは、緑の空間として自然環境との調和を図り、農業振興施策を推進していきます。土地利用については優良農地の遊休・荒廃化を防ぎ、農用地の保全に努めるとともに、集落における良好な居住環境の確保に取り組めます。
- 中山間地域ゾーンでは、豊かな森林や四万十川及びその水辺空間等の自然環境を保全し、観光交流資源としての整備を図りつつ、交通不便地区などの集落の維持・生活支援を促進します。

(ゾーニング図)



4) 将来都市構造

※計画書本編(【資料1】)P.101～P.102

本市の目指すべき将来都市構造は、四万十川や四国横断自動車道などを軸として沿線に機能的な都市拠点を配置するとともに、これに対応した都市ゾーニングをもって形成します。

中心市街地においては人口規模に応じ効果的に都市機能を集積し中心拠点を形成します。

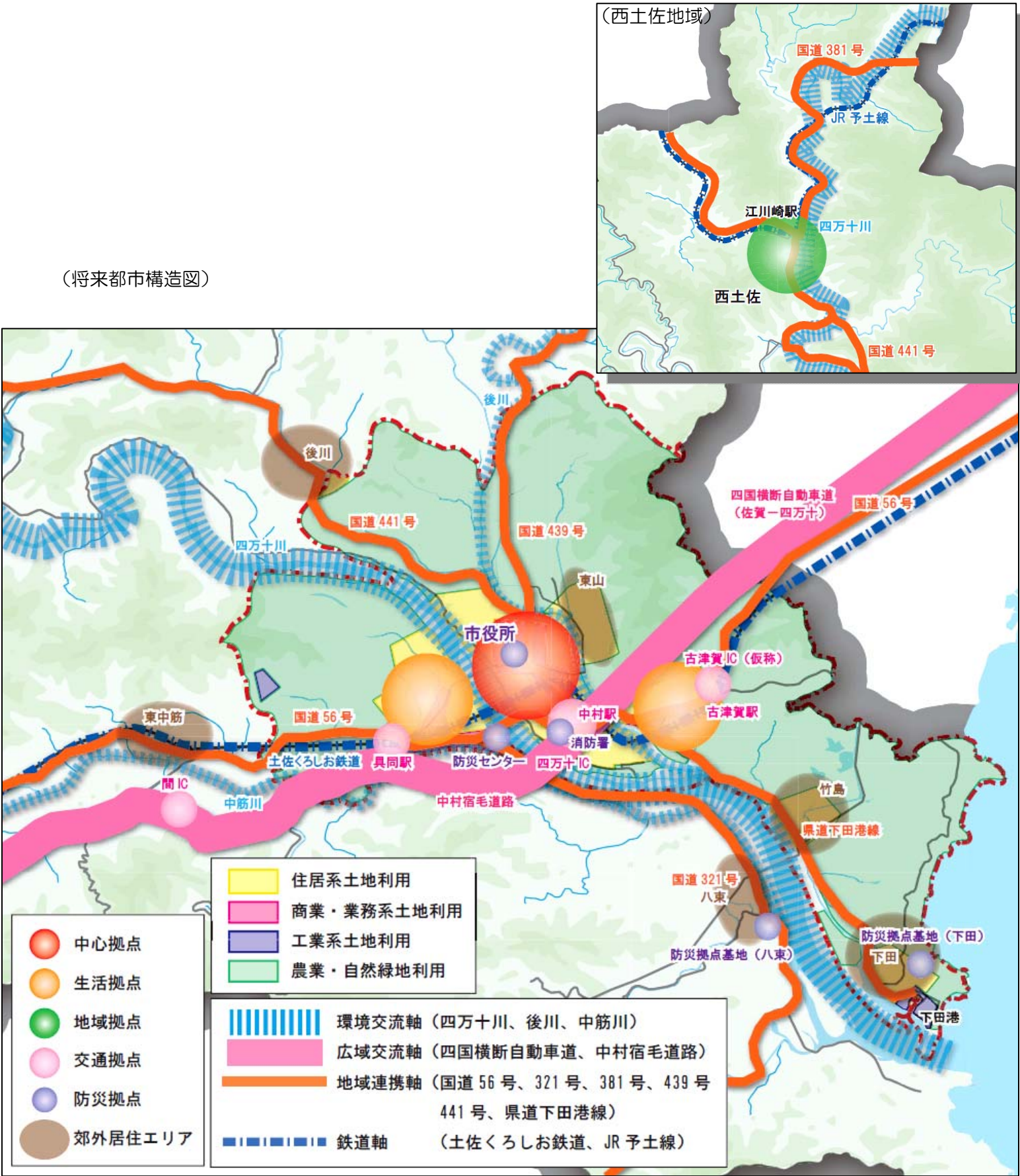
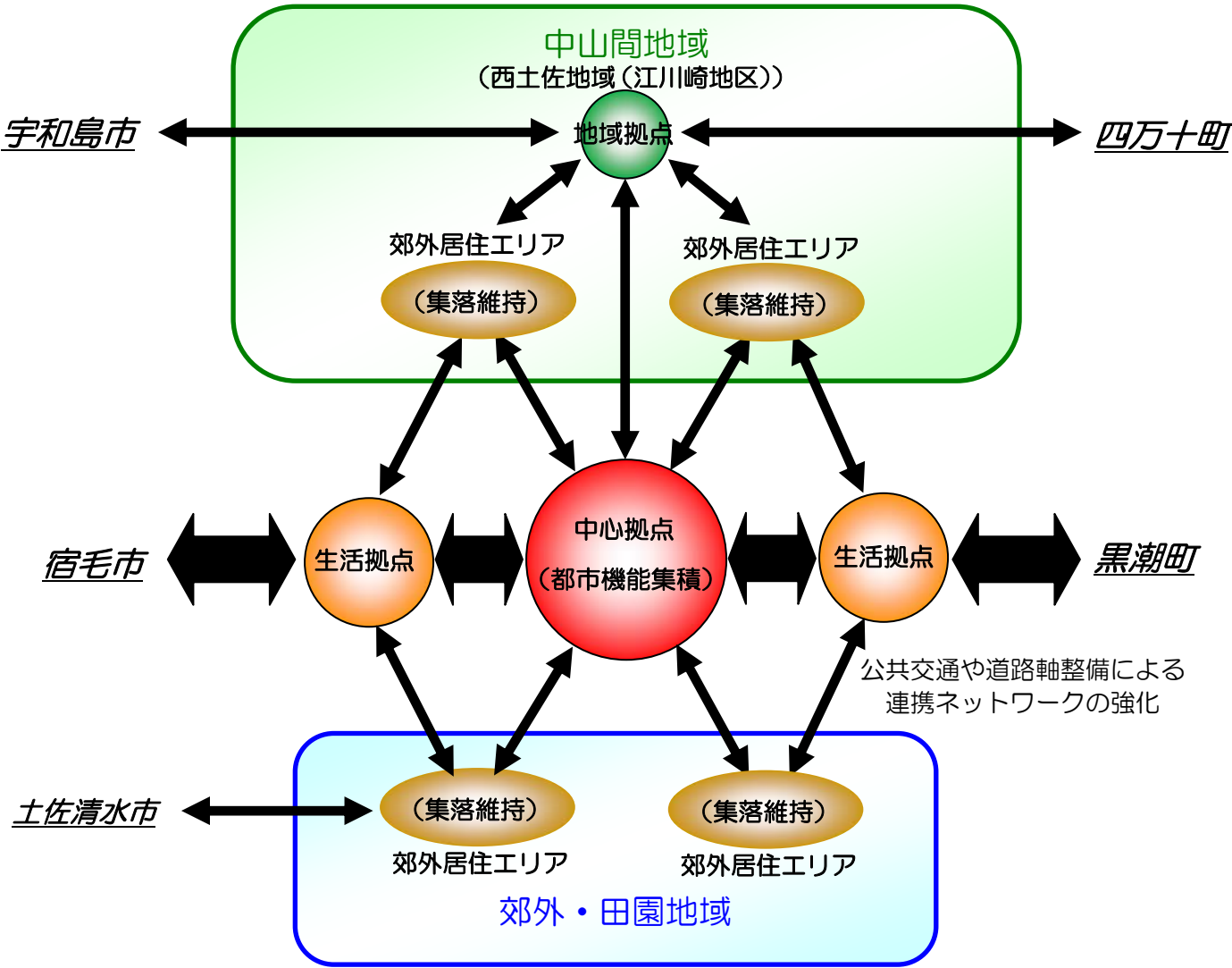
また、近隣市街地では生活拠点、西土佐地域（江川崎地区）では地域拠点、郊外部や中山間地域では地域特性に応じた郊外居住エリアの形成を図ります。

また、中心市街地と各拠点を結ぶ道路軸や公共交通の維持・強化を図るなど、持続可能な「集約型＋ネットワーク」の都市構造とします。

さらに、産業の振興や安全・安心な都市づくりをおこなうため、機能集約拠点として、交通拠点、防災拠点の形成を図り、これらを交通軸で結び連携を強化するとともに、本市の環境および観光の軸となる最後の清流四万十川をはじめとした後川、中筋川などの河川環境の保全・活用に努めます。

(将来都市構造図)

○「集約型＋ネットワーク」都市構造のイメージ



4 分野別まちづくりの方針

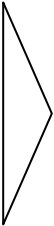
① 土地利用の方針 ※計画書本編(【資料1】)P.103～P.104

現状と課題

本市の土地利用は、四万十川と後川に挟まれた中心市街地に都市機能が集積しています。また、周辺の具同・古津賀地区では土地区画整理事業によって居住系の土地利用が進み、幹線道路の沿道には事業所等が立地しており、これらの市街地が土佐くろしお鉄道やバスなどの公共交通で結ばれ、本市の中心部はすでにコンパクトな市街地が形成されています。

これまでに用途指定に沿った土地利用がなされてきていることから、今後も人口減少、少子高齢化の進展を見据えながら、現在の都市構造や土地利用方針を保ちつつ、市街地内への機能集約によるコンパクトな都市づくりに努め、都市周辺地域との公共交通等による連携強化を図ることが必要となります。

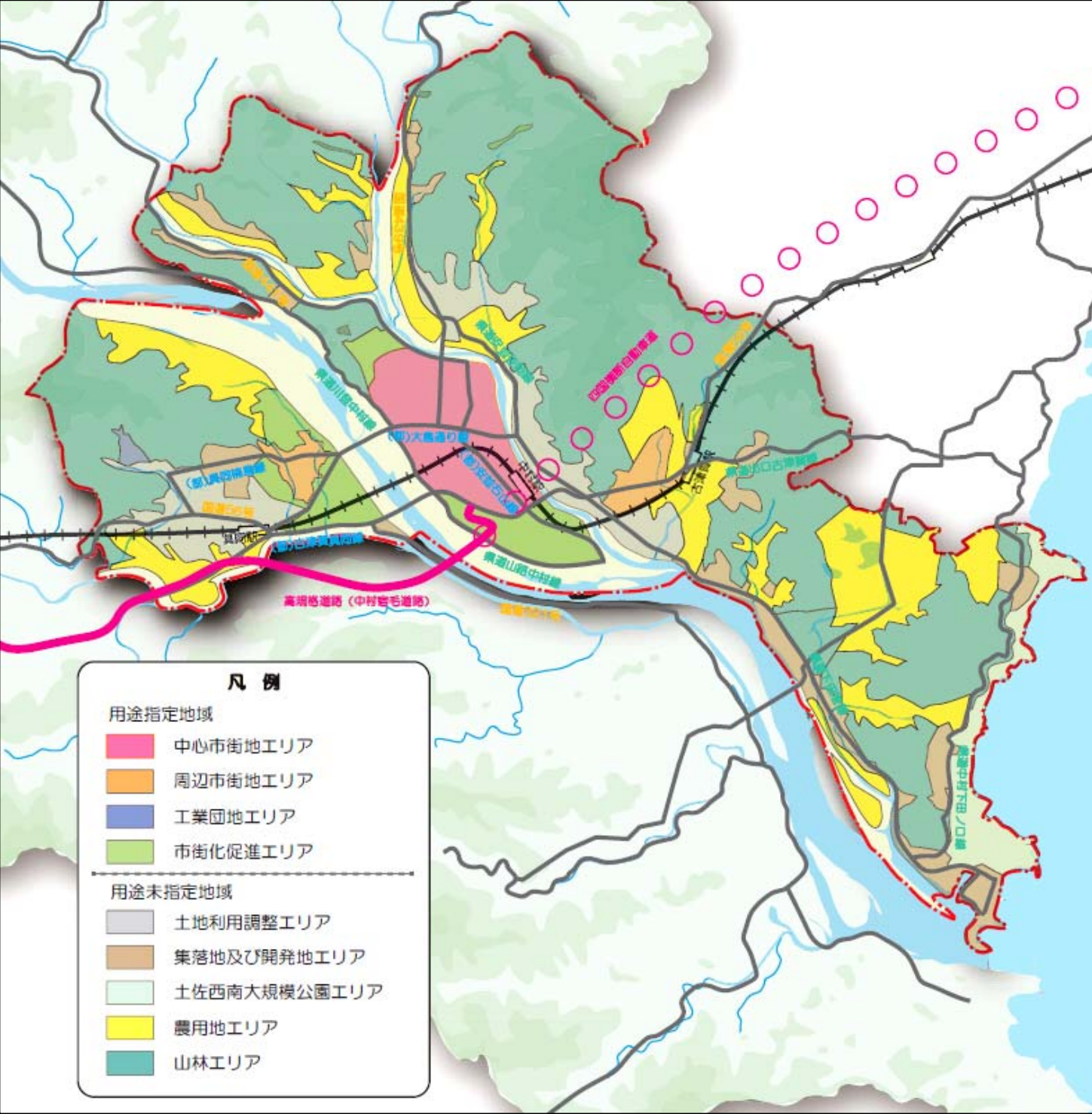
また、郊外においても、それぞれの地域の特性を活かし、市街地との連携をおこなうことによりバランスのとれた土地利用を図っていくことが必要です。



土地利用の方針

★基本方針		
・人口減少、少子高齢化の進行を見据え、無秩序な市街化を抑制し、現在の都市構造を維持しつつ、集約型都市構造の形成を図るための土地利用を促進します。		
・用途未指定地域においては、各地域の特性を活かしつつ中心拠点・生活拠点と連携する中で、豊かな自然と共生していくためのバランスの取れた土地利用を図ります。		
・用途指定地域		
		土地利用の方針
用途指定地域	中心市街地エリア	・「土佐の小京都」にふさわしいまちなみ整備、行政サービス・教育・文化機能等の都市機能の集約と、住居環境の誘導などを総合的に進め、集約型都市構造の形成に向けた、きめ細やかな土地利用の誘導を進めます。
	周辺市街地エリア	・日常利用都市機能のエリア内集約による効率化をおこなうとともに、具同地区では都市基盤の整った良好な住居地区、古津賀地区では四国横断自動車の延伸と接続を見据え、国道 56 号の沿道サービス利用など産業的な土地利用と住居環境が調和した市街地となるよう土地利用の誘導を進めます。
	工業団地エリア	・工業系の土地利用の維持を図りつつ、四国横断自動車道の延伸等により企業誘致等の見込める状況へと好転した段階で、周辺地域の環境にも配慮しつつ、新たなエリアの確保について検討します。
	市街化促進エリア	・上記以外の用途指定区域であり、エリア内には農地などの空閑地が多く見られることから、道路や水路などの公共施設の整備を図りつつ、住宅を中心に各地区の立地特性を活かした計画的な土地利用を促進します。
・用途未指定地域		
		土地利用の方針
用途未指定地域	土地利用調整エリア	・エリア内には農業振興地域農用地区域に指定されていない農地等が集中しており、農地と宅地が混在する無秩序な市街化を防止するため、土地利用の調整を図ります。
	集落地及び開発地エリア	・集落や小規模な住宅開発など、概ね宅地化が完了したエリアであり、今後も住居環境の保全を図ります。 ・集落地内には狭隘な道路が多いため、その改善方策について検討します。
	土佐西南大規模公園エリア	・雄大な太平洋と海岸線の自然を活かした憩いの場や多様なレクリエーション活動・交流・自然とのふれあいの場として、適切な維持管理、活用を図ります。
	農用地エリア	・農業振興地域農用地区域が集中しているエリアであるため、都市施設の整備は必要最小限に止め、農業振興施策により優良農地の創出と活用を進めます。
	山林エリア	・上記以外の山林区域であり、緑豊かな都市景観を形成する上で欠かすことのできないエリアであるため、急傾斜地崩壊危険区域や土石流危険渓流等の改善、林業振興施策とも連携を図り保全に努めます。

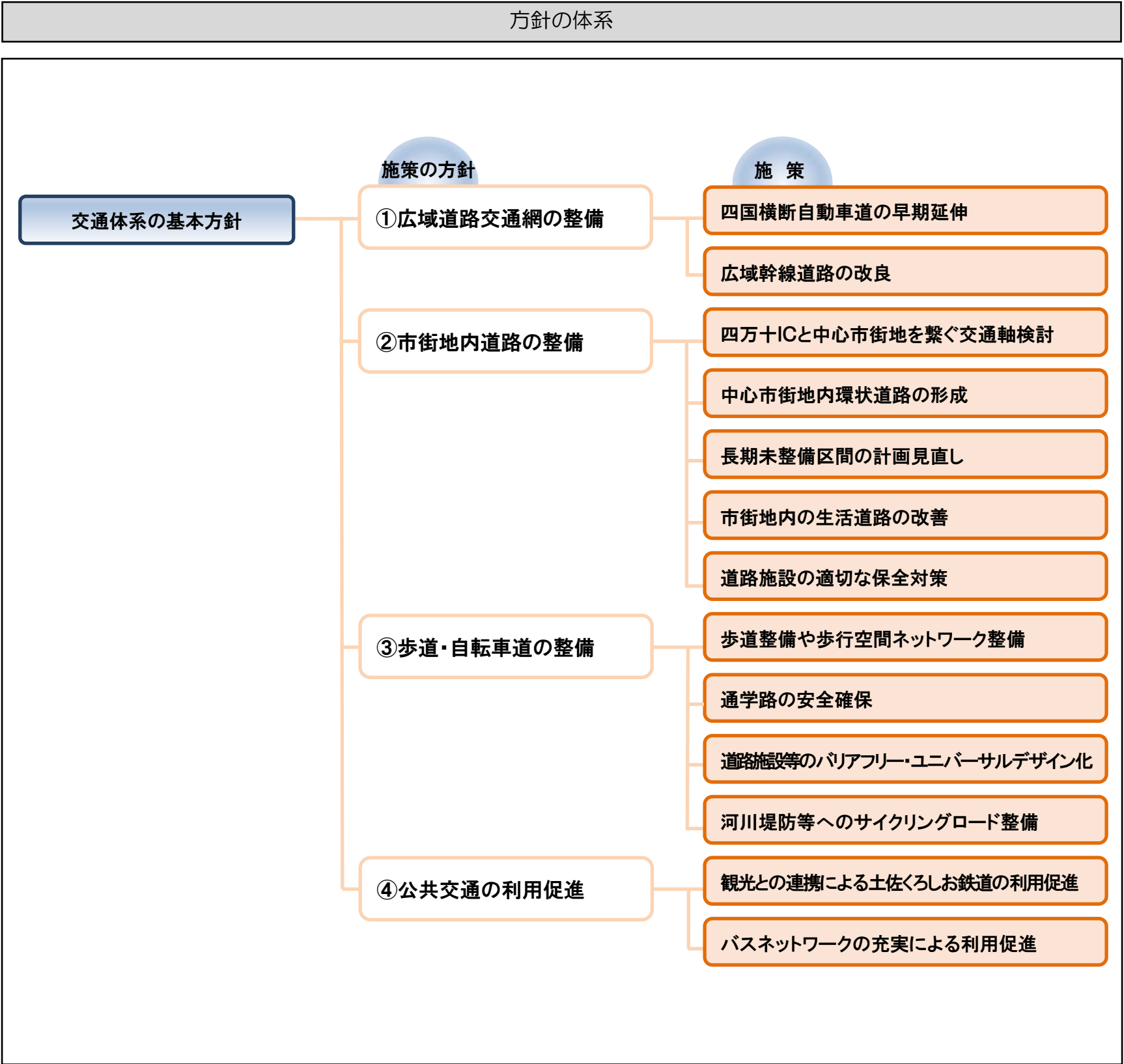
土地利用方針図



② 交通体系の方針

※計画書本編(【資料1】)P.107～P.108

現状と課題
○広域幹線道路の強化 現在の道路交通体系は、高規格の自動車専用道路として中村宿毛道路の一部が供用され、将来的には四国横断自動車道の四万十町中央 IC から四万十 IC まで延伸される見込みとなっていますが、いまだ事業化されていない区間が多く残っています。 国道は東西の大動脈として国道 56 号が通り、中心市街地部周辺を中心として、国道 321、439、441 号が放射状に広がって、市の中心と市内の郊外拠点点を結んでおり、その国道を補助する形で県道等が整備されています。 なお、中村宿毛道路と国道 56 号が第 1 次緊急輸送道路、国道 321、439、441 号と県道下田港線、出口古津賀線が第 2 次緊急輸送道路に指定されていますが、国道 439、441 号には未改良区間が残っていることから、広域交流の幹線であるとともに、災害時の「命を守る道」として早期改良が求められています。
○市街地内道路の整備 用途指定区域内を中心に 22 路線の都市計画道路が計画され、この内 80% 以上が整備済みとなっていますが、(都)中村環状線と(都)右山角崎線の整備率が 20%未満で、現状で未整備区間が残っている状況です。 よって、四国横断自動車道を早期に延伸するとともに、都市計画道路の未整備区間の解消、または見直しが必要であり、更には四万十 IC から中心市街地へ導くための交通軸の確保が重要となっています。
○歩道・自転車道の整備 中心市街地内において、国道 439 号や街路などで歩道が整備されていない区間や路線があり、歩行者や自転車が安全に通行できる道路のネットワークが確立されていない状況です。 今後、市街地内の機能集約による歩いて暮らせる都市づくりを進めていく上でも、安心して快適に通行できる歩行者・自転車空間の確保が必要です。
○公共交通の維持 公共交通機関については、鉄道では、土佐くろしお鉄道が都市計画区域内を通っており、沿線住民や観光客の足となっています。 バスについては、市民の日常的な足であり、平成21年度に策定した「四万十市地域公共交通総合連携計画書」に基づき、幹線バス、自家用有償旅客運送バス、デマンドバス・タクシーなどで交通空白地域の解消を図っています。 しかしながら、車社会の進展や人口減少等により、利用客数の減少傾向が続いており、公共交通の維持が大きな課題となっています。公共交通は高齢者をはじめとする交通弱者にはなくてはならないものとして、今後、重要性はさらに高まっていくと考えられるため、日常的な移動手段を維持していくためにも、利用促進に取り組む必要があります。



交通体系の方針

★基本方針

- 道路はまちづくりにおいての主軸であり、生活の利便性を高めるほか地域振興の基盤となるものです。また、災害時の避難や救助、復興、個性あるまちなみ形成など多様な役割が期待されるため、各々の道路の役割に応じた機能の充実を図っていきます。
- 計画されてから長期間にわたり整備が未着手の路線・区間については現況交通および今後の交通需要の見通しを基に、計画の見直しをおこないます。
- 歩道や自転車道の整備による快適で安全な道路・交通環境を確保します。
- 公共交通は、地域拠点間のネットワーク強化や地域間交流の促進、今後の高齢化社会に対応していくうえで重要度を増すことが想定されるため、今後、公共交通を維持していくためにも利用促進に向けた、利便性の向上を図ります。

①広域道路交通網の整備

- 四国横断自動車道の早期延伸
- 郊外拠点との交流の軸、および、災害時の緊急輸送道路となる広域幹線道路の改良

②市街地内道路の整備

- 四万十ICと中心市街地を繋ぐ交通軸検討
(国・県道の機能維持・向上)
(羽生山を通る交通軸の検討)
- 中心市街地内環状道路の形成(右山角崎線の整備他)
- 都市計画道路の長期末整備区間の計画見直し
- 市街地内の生活道路の改善
- 道路施設の適切な保全対策

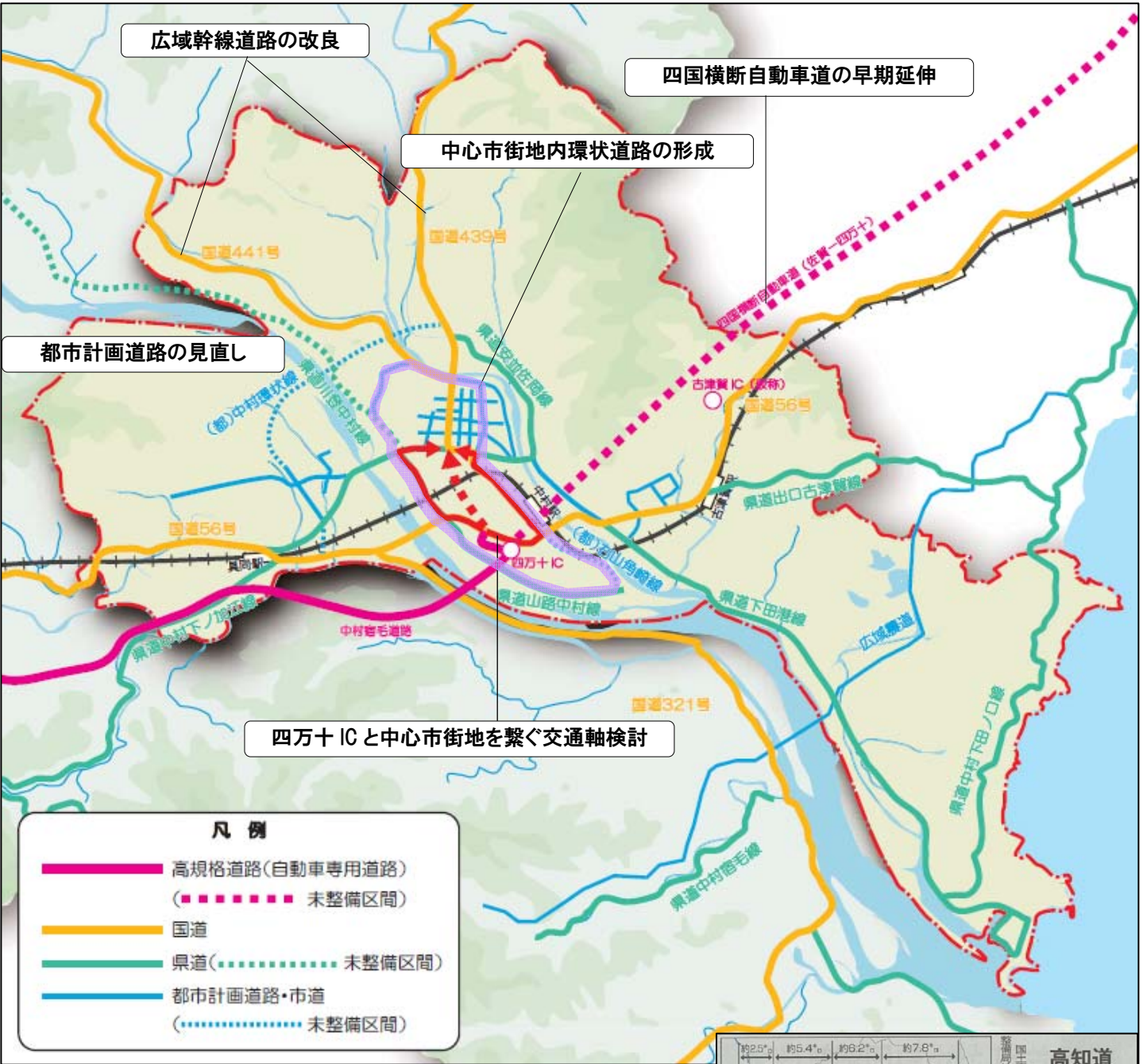
③歩道・自転車道の整備

- 中心市街地内の街路における歩道整備や無電柱化による歩行空間ネットワークの整備
- 「四万十市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保
- 歩道や公共交通機関、旅客施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化
- 河川堤防等を利用したサイクリングロードの整備

④公共交通の利用促進

- 観光との連携による土佐くろしお鉄道の利用促進策推進
- 幹線バス、自家用有償旅客運送バス、デマンドバス・タクシーといった現行の運行体系による利便性向上などの利用促進策の推進

交通体系方針図



高知自動車道(四万十町東IC付近)

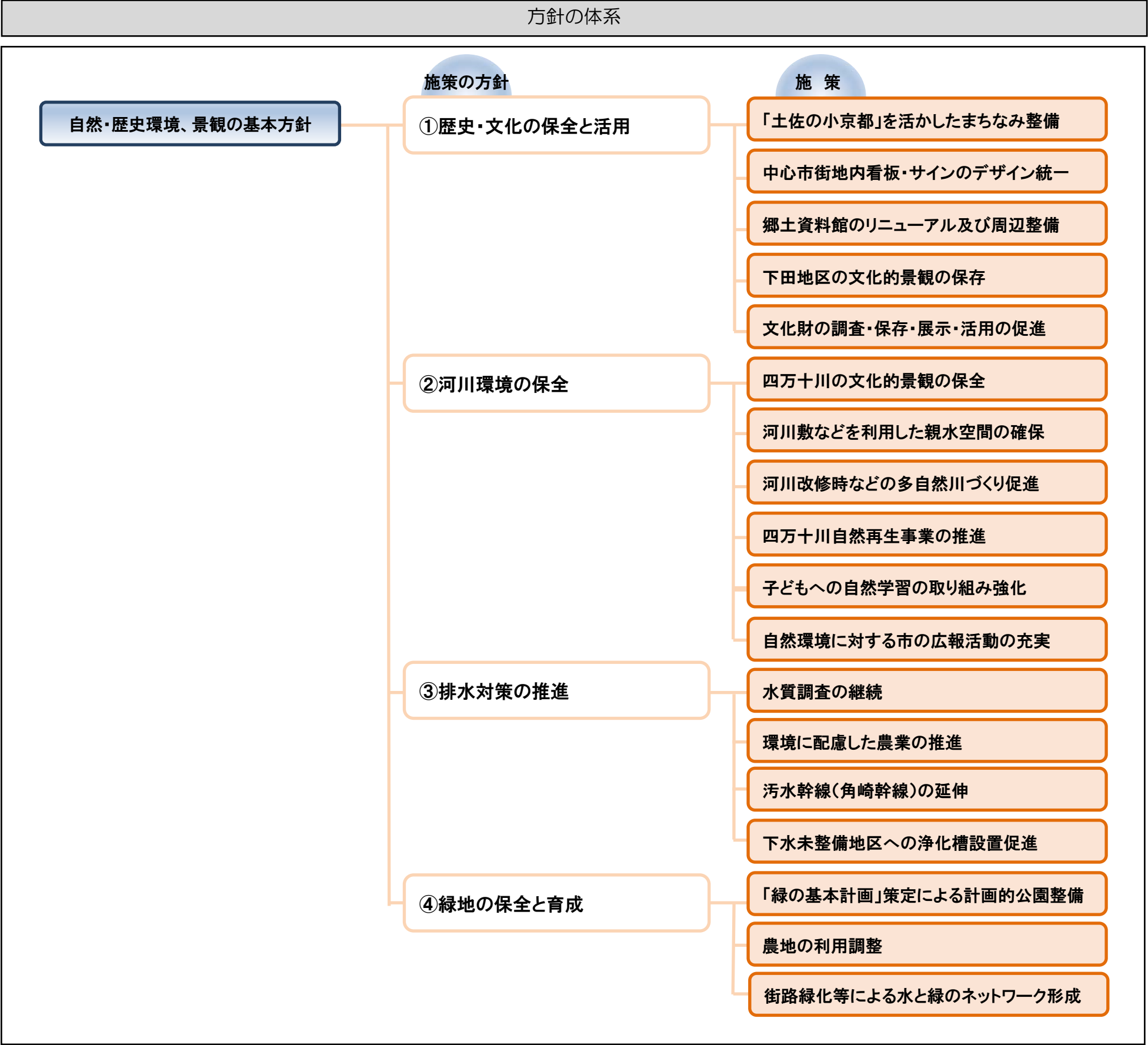


高知新聞(2016.09.09)

(参考資料) 四万十 IC と中心市街地を繋ぐ交通軸の検討について



現状と課題
○中心市街地内の歴史的まちなみ景観の復元 本市は今から約 550 年前、前関白一条教房公が応仁の乱を避けてこの地に下向し、京都を模したまちづくりを始めたことから、「土佐の小京都」と呼ばれています。 しかし、昭和の南海地震などの被害により、今ではまちなみとしての面影はほとんど失われています。また、一條神社をはじめ、市が誇る貴重な文化財は点在していますが、まちの歴史・文化を継承していくための資料の蓄積が少ない状況です。 市民がまちの歴史・文化に触れる機会も少なくなっているため、「土佐の小京都」としての歴史・文化をまちの姿に活かす取り組みなどをおこなっていく必要があります。
○河川などの自然的環境や景観の保全 本市は最後の清流四万十川を有しており、自然のままの原風景や風情を残しながら市街地が形成され、豊かな自然環境や景観に恵まれています。また、地域固有の生活や文化、歴史が四万十川と密接にかかわり、流域の人々の暮らしや心の中にしっかりと根付いていることから貴重な財産となっています。 本市では、「四万十市環境基本計画」、「四万十川景観計画」を策定するなど、自然環境や景観を守っていくための取り組みをおこなっており、平成 21 年 2 月には、四万十川流域の景観が、国の『重要文化的景観』として選定されました。 今後も自然と共生していくため、河川をはじめとして里山や農地など、美しく豊かな自然環境や景観を守り、次世代へと継承していかなければなりません。
○河川水質改善に向けた下水処理 河川の水質改善には、生活污水等の下水処理を行うことが重要ですが、本市の汚水処理人口普及率は 80.94％（平成 27 年度末）となっており、一部の下水管では老朽化も進んでいます。 河川の水質保改善や市民の生活環境改善に向けて、さらなる下水処理事業の推進が望まれます。



自然・歴史環境、景観の方針

★基本方針

- ・失われつつある「土佐の小京都」としてのまちの歴史と文化を守り、まちの姿に活かすなどの取り組みによって、誇るべき歴史・文化を次世代へと継承していきます。
- ・本市の財産である四万十川の自然環境の保全や、地域資源の磨き上げにより、さらなる魅力向上を図ることで、市民や来訪者の憩いの場を創出していくとともに、幅広い情報発信に努めていきます。

①歴史・文化の保全と活用

- ・「土佐の小京都」の歴史・文化を活かしたまちなみ整備
- ・中心市街地内の看板・サインのデザイン統一
- ・郷土資料館のリニューアル及び周辺整備
- ・下田地区の文化的景観の保存
- ・文化財の調査・保存・展示・活用の促進

②河川環境の保全

- ・四万十川の文化的景観の保全
- ・河川敷などを利用した親水空間の確保
- ・河川改修時などの生物多様性に配慮した多自然川づくり促進
- ・四万十川自然再生事業の推進
- ・子どもへの自然学習の取り組み強化
- ・自然環境に対する市の広報活動の充実

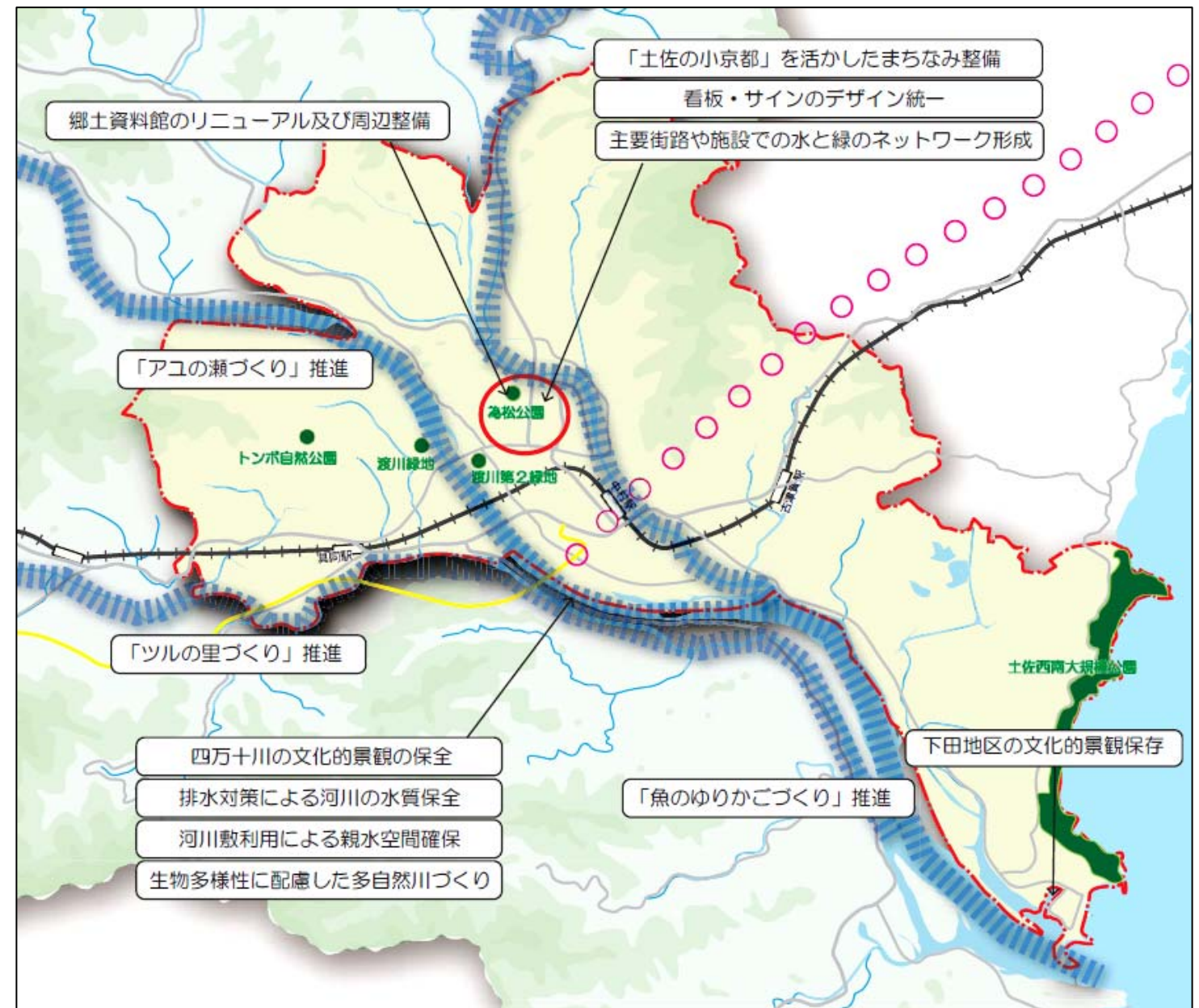
③排水対策の推進

- ・水質調査の継続
- ・環境に配慮した農業の推進
- ・汚水幹線（角崎幹線）の延伸
- ・農業集落排水等の対象外地区における浄化槽設置促進

④緑地の保全と育成

- ・「緑の基本計画」の策定による計画的な公園整備
- ・農地の利用調整
- ・中心市街地の主要街路や施設における、緑化・水辺整備による水と緑のネットワーク形成

自然・歴史環境、景観方針図



歴史的まちなみの再生整備例



サインのデザイン事例



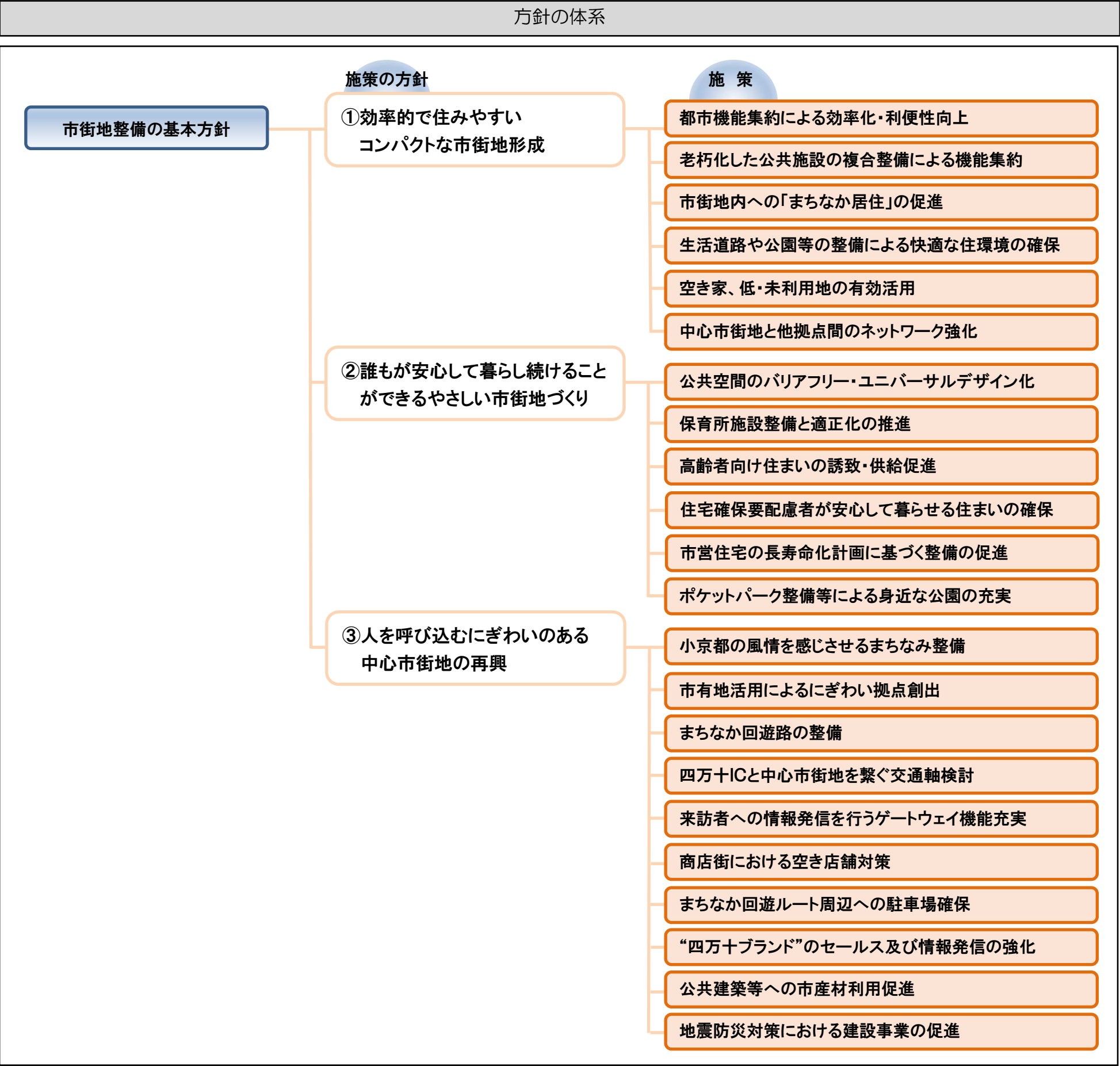
④ 市街地整備の方針

※計画書本編(【資料1】)P.117～P.118

現状と課題

○市街地のコンパクト化
本市の中心市街地は四万十川と後川に挟まれた中州地形の中で発展し、都市計画の用途を指定するなど、無秩序な土地利用や開発等を抑制したほか、土地区画整理事業の実施によって他市に比べ比較的コンパクトな市街地が形成されています。
しかしながら、今後の人口減少を見据えると、市街地内における空洞化の進行が懸念され、現在の機能配置のままでは非効率となっていくと見られます。また、高齢化が進むため、車の利用を前提とした機能配置のままでは、機能を簡単に利用できなくなる人が増えていくことも考えられます。
したがって、都市機能や住居を更に集約して、高密度でコンパクトな市街地を形成することにより、効率的で、住みやすいまちづくりに取り組むことが求められます。

○中心市街地の活性化
本市では、中心市街地の商店街における空き店舗率が増加するなど、中心市街地の空洞化と衰退が問題となっています。
一方で、小売店舗等をはじめとした商業施設、一軒家などの歴史観光施設、そして宿泊施設も多くあり、個々に力強い集客力を有する魅力資源が存在していますが、全体としてみた場合の魅力に乏しいため、回遊する楽しみを見出せていません。
近い将来、四国横断自動車道が四万十 IC まで延伸した場合に、四万十 IC 周辺及び中心市街地が、“まるごと”産業振興のための情報発信・販売する拠点エリアとなることを睨みながら、中心市街地への交通軸の確保や、魅力あるまちなみを形成することにより、人を呼び込み、にぎわいをとりもどす必要があります。



市街地整備の方針

★基本方針

- ・今後の人口減少、少子高齢化の進行を見据え、都市機能の集約や居住の誘導等により、高密度でコンパクトな市街地を形成して、効率的で利便性の高い、誰もが暮らしやすいまちをつくりまします。
- ・四国西南の中心都市として、都市機能の充実を図るとともに、人を呼び込む魅力ある中心市街地の再興に努め、にぎわいのあるまちをつくりまします。
- ・中心市街地が産業振興の情報発信・販売を行う拠点となるべく、必要となる機能・施設の検討を推進していきます。

①効率的で住みやすいコンパクトな市街地形成

- ・都市機能の集約による効率化・利便性向上
- ・老朽化した文化センターと中央公民館、働く婦人の家の複合施設整備による機能集約
- ・生活便利施設や共同住宅の誘致による「まちなか居住」の促進
- ・生活道路や公園・緑地の整備などによる快適な住環境の確保
- ・空き家や低・未利用地の有効活用
- ・幹線道路整備や公共交通の利便性向上による拠点間ネットワークの強化

②誰もが安心して暮らし続けることができるやさしい市街地づくり

- ・公共空間のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化
- ・保育所施設整備と適正化の推進
- ・サービス付き高齢者向け住宅の誘致・供給促進
- ・住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保
- ・市営住宅の長寿命化計画に基づく整備の促進
- ・街区公園の適正配置検討、ポケットパーク整備による身近な公園の充実

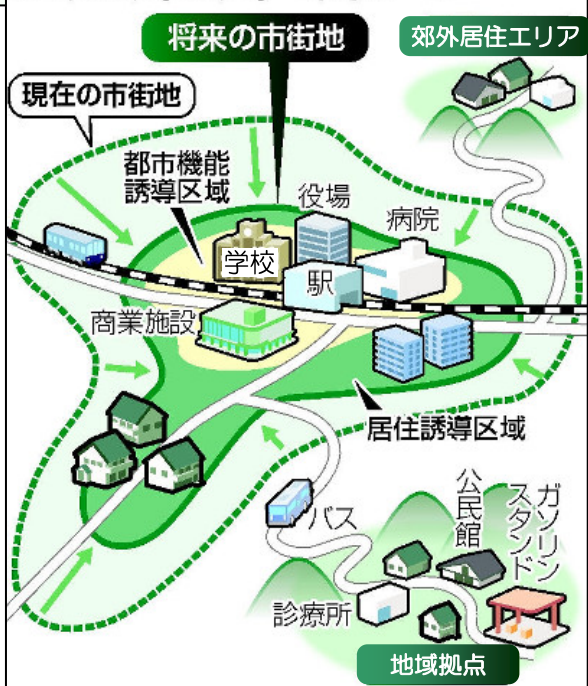
③人を呼び込むにぎわいのある中心市街地の再興

- ・「土佐の小京都」の歴史・文化を活かしたまちなみ整備
- ・土予銀行跡地などの市有地の活用によるにぎわい拠点の創出
- ・まちなか回遊路の整備（街路の無電柱化等による歩行者空間確保）
- ・四万十ICと中心市街地を繋ぐ交通軸検討
（国・県道の機能維持・向上）
（羽生山を通る交通軸の検討）
- ・来訪者への情報発信等をおこなうゲートウェイ機能の充実
- ・商店街等における空き店舗対策
- ・まちなか回遊ルート周辺への駐車場確保
- ・“四万十ブランド”商品のセールス及び情報発信の強化
- ・公共建築等への市産材利用促進
- ・地震防災対策における建設事業の推進

市街地整備方針図



コンパクトシティのイメージ



出典：YOMIURI ONLINE 企画・連載（2015.02.23）
「人口減」都市機能を集約 コンパクトシティより

⑤ 都市防災の方針

※計画書本編【資料1】P.123～P.126

現状と課題

○地震・津波対策

本市は、河川に挟まれた堆積地層上に市街地が形成されていることから過去の南海地震において、揺れによる家屋の倒壊、広域火災等により多くの死傷者を出す被害を経験してきました。津波被害については、昭和、安政南海地震においては特筆すべき被害はなかったものの、宝永地震の際には広範囲に津波の浸水があり、特に下田と初崎においては「亡所」となったとの記載を古文書(谷稜記)で確認することができます。

近い将来に必ず発生すると言われている南海トラフ地震においては、地震動による火災や液状化、また沿岸部では津波による被害も想定されています。高知県による被害想定(H25.5)の最悪のケースで、本市では建物被害3,600棟、死者900名、負傷者1,400名と想定されており、ハード・ソフトの両面から、早急な対策が必要となっています。

○その他洪水等対策

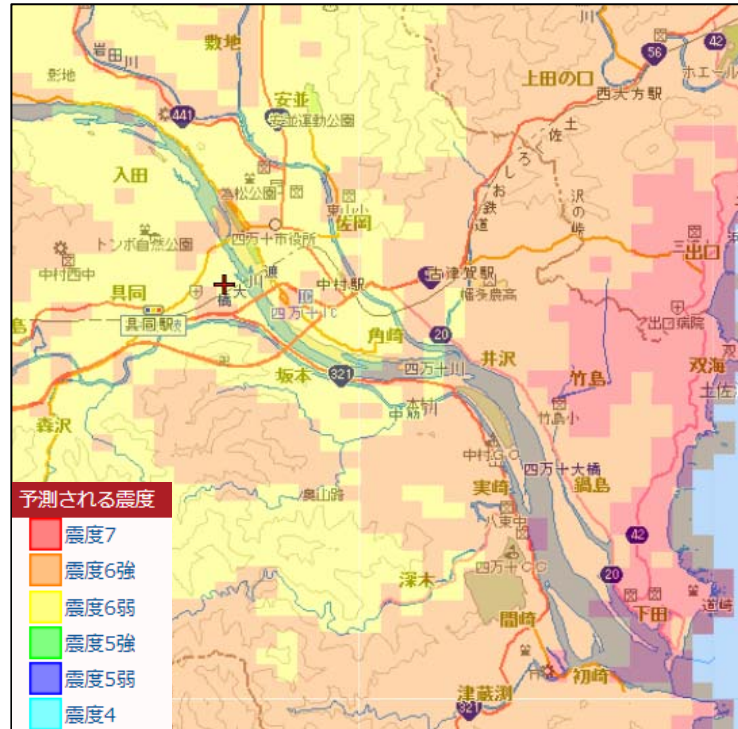
四万十川流域は台風常襲地帯であり、古くから度々大洪水に見舞われ、その都度多大の被害を被っていました。このような洪水被害を防ぐため、四万十川をはじめ市内の河川沿いでは堤防の整備が進められていますが、現在も堤防未整備(無堤)箇所や堤防断面が不足している箇所が残っており、早急な対策が必要となっています。

また、大雨による洪水の浸水被害について、平成27年に「水防法」の一部が改訂となり、新たに「想定最大規模」の降雨による浸水想定区域の指定が義務付けられました。過去に観測された最大雨量から浸水想定区域を指定するため、これまでの浸水予測と比べ、範囲が広く、かつ、浸水深が深い想定となっており、今後はこの最大想定についても対策の検討が必要となります。

この他にも本市では高潮や、土砂災害、内水被害などが頻発することから、これらについても対策をおこなっていく必要があります。

予想震度分布図

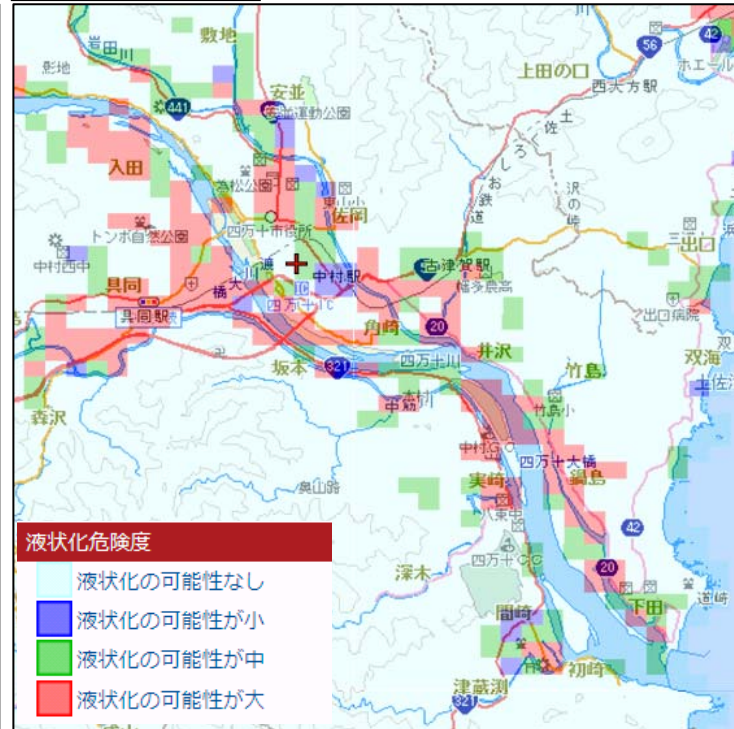
(※発生しうる最大クラスの予測)



出典：高知県防災マップ

液状化危険度図

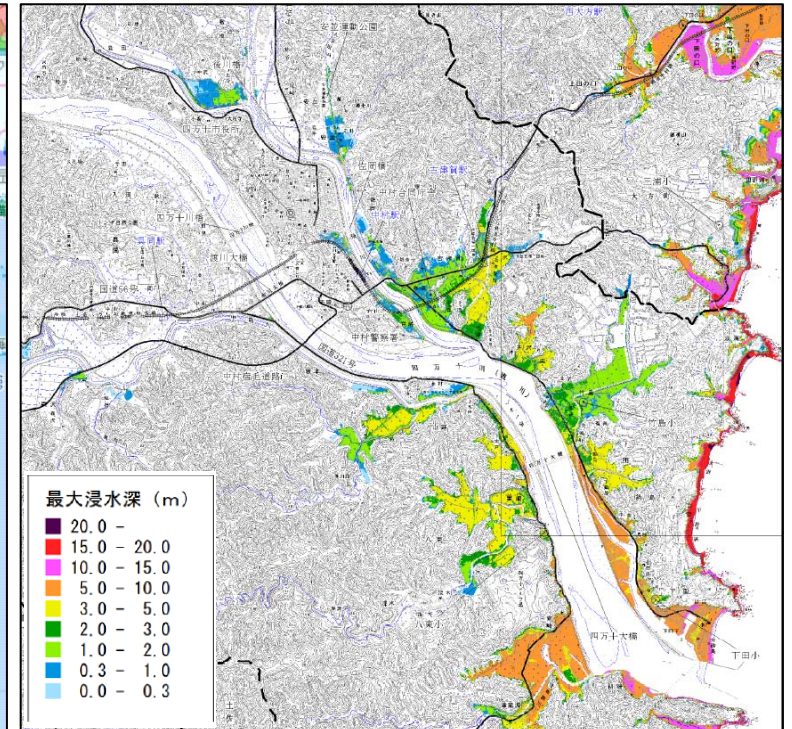
(※発生しうる最大クラスの予測)



出典：高知県防災マップ

津波浸水予測図

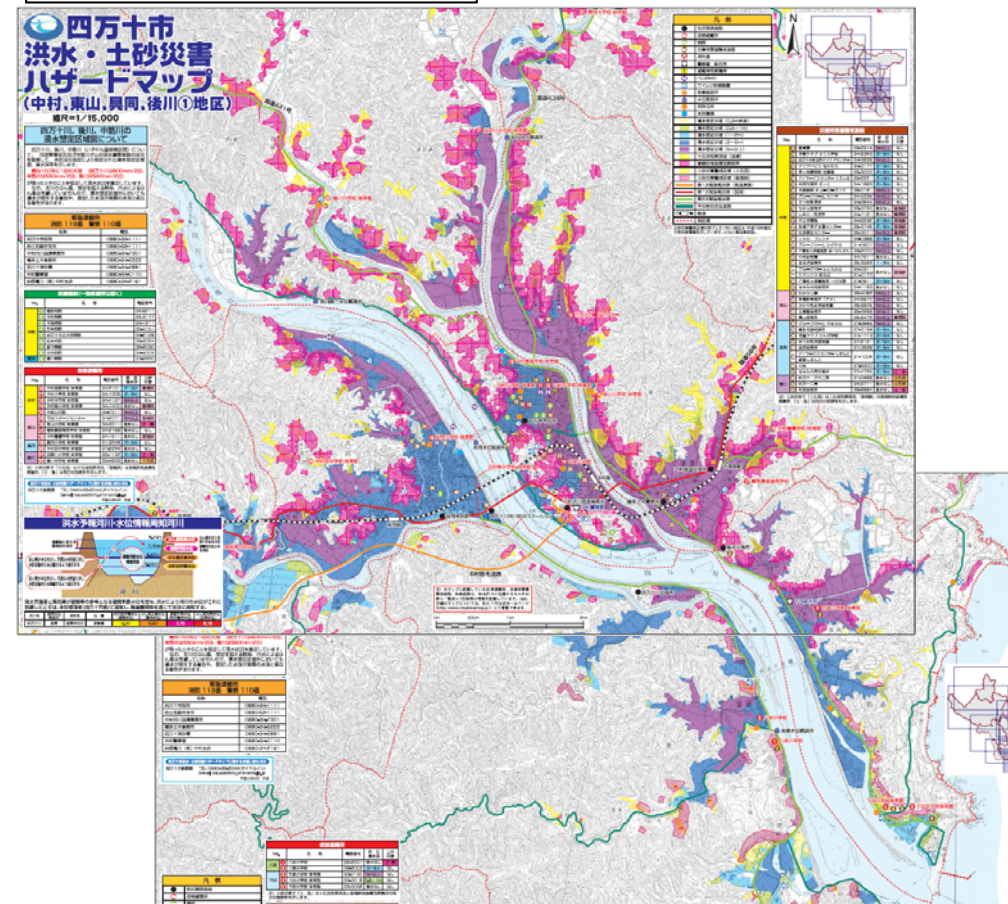
(※発生しうる最大クラスの予測)



出典：高知県防災マップ

洪水・土砂災害ハザードマップ

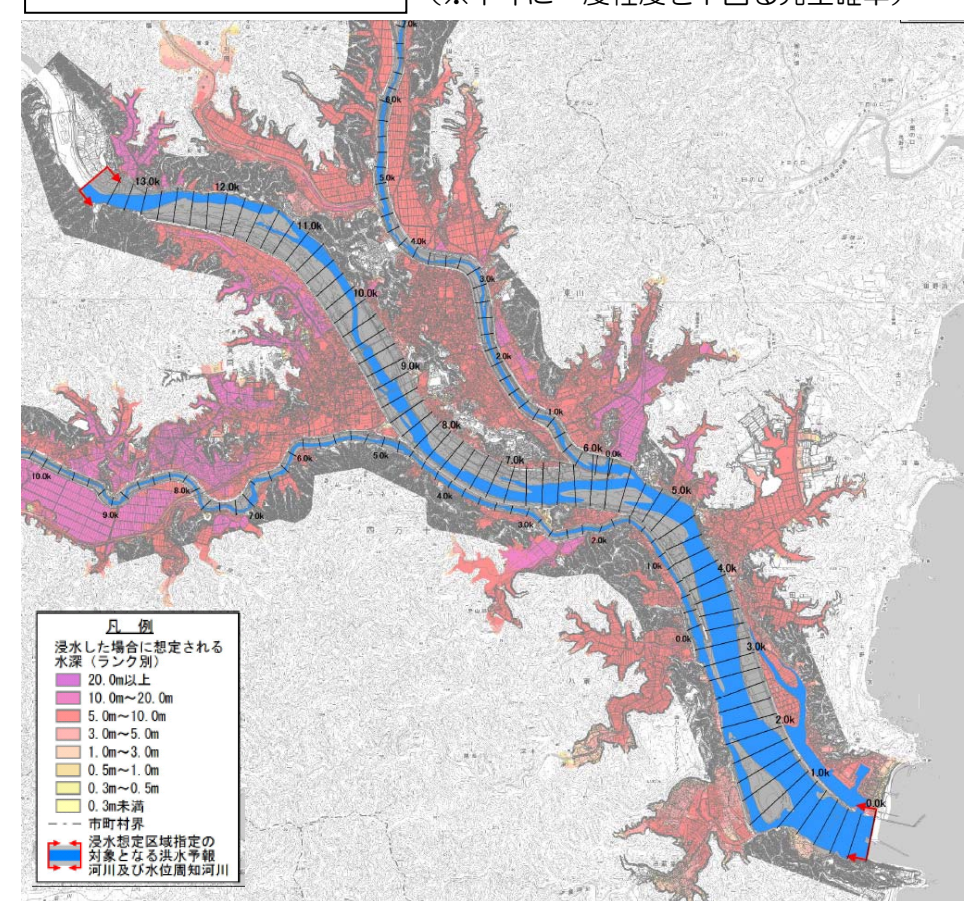
(※概ね100年に一度の大雨を想定)



出典：四万十市 HP

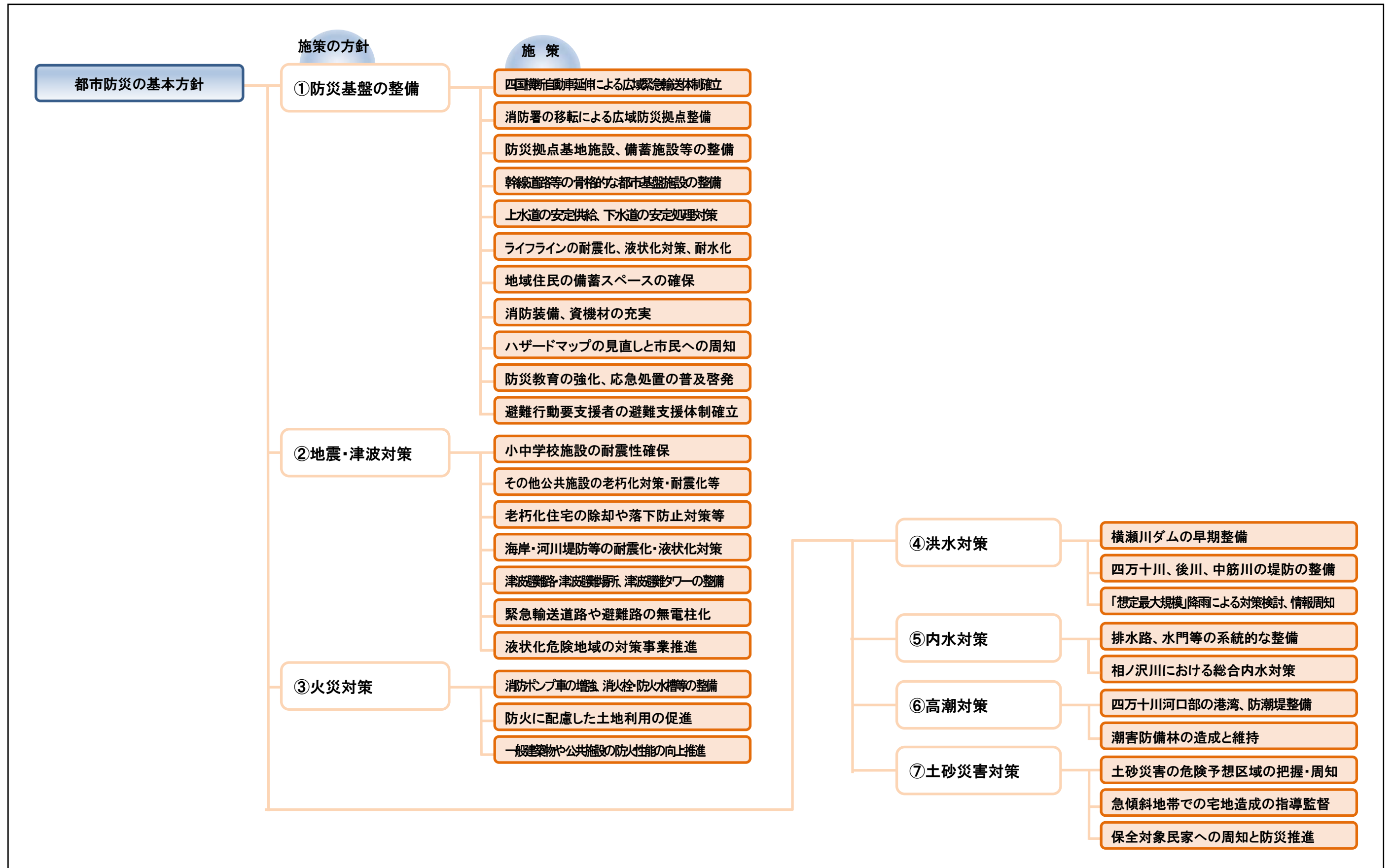
最大想定浸水範囲図

(※千年に一度程度を下回る発生確率)



出典：国土交通省四国地方整備局公表資料

方針の体系



都市防災の方針

★基本方針

・本市では「命を守る・つなぐ」ことを基本とし、「四万十市地域防災計画（一般災害対策編）」、「四万十市水防計画」、「四万十市地域防災計画（地震・津波被害対策編）」等により、ハード・ソフトの両面から、南海トラフ地震・津波対策をはじめ、四万十川の洪水や内水を含む風水害対策など、さまざまな対策を組み合わせた防災対策を推進して、強く安全・安心なまちをつくります。

①防災基盤の整備

・四国横断自動車道延伸による広域緊急輸送体制の確立

・消防署の移転による広域防災拠点整備（四万十 IC 付近）

・防災拠点基地施設、防災活動拠点施設、防災広場（ヘリポート）、防災コミュニティセンター、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、自家発電施設などの整備

・避難路、指定緊急避難場所、火災延焼遮断帯、防災活動の拠点ともなる幹線道路（緊急輸送道路）、都市公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設の整備

・上水道の安定供給、下水道の安定処理に向けた上下水道管、施設の老朽化対策と耐震化、液状化対策及び耐水化促進

・電気、ガス、通信施設などのライフラインについて耐震化、液状化対策及び耐水化促進

・指定避難場所及びその周辺で地域住民が自ら備える備蓄スペースの確保

・消防装備、資機材の充実

・ハザードマップの見直しと市民への周知

・防災教育の強化、応急処置の普及啓発

・避難行動要支援者の避難支援体制の確立

②地震・津波対策

・重要な避難所となる小中学校の校舎、および、体育館（屋内運動場）の耐震・劣化診断と補強・改修

・その他公共施設の老朽化対策・耐震化、および、一般建築物の耐震改修促進

・老朽化住宅の除却、および、屋外広告物等の落下防止・工作物の耐震化促進

・海岸・河川堤防の耐震化と液状化対策、および、水門・樋門の耐震対策

・津波避難路・津波避難場所、津波避難タワーの整備

・緊急輸送道路や避難路における無電柱化

・液状化危険地域における液状化対策事業（液状化箇所の判定等）の推進

③火災対策

・消防ポンプ自動車の増強、消火栓や防火水槽等整備による火災対策

・準防火地域の指定による、防火に配慮した土地利用の促進

・一般建築物や公共施設の防火性能の向上推進

④洪水対策

・横瀬川ダムの早期整備

・四万十川、後川、中筋川における堤防の整備（築堤・断面確保・輪中堤等）

・「想定最大規模」降雨による対策の検討、および、情報の周知

⑤内水対策

・排水路、水門等の系統的な整備

・相ノ沢川における総合内水対策

⑥高潮対策

・四万十川河口部（下田地区など）における港湾、防潮堤の整備

・潮害防備林の造成と維持

⑦土砂災害対策

・がけ崩れ、土石流、地すべり等の危険が予想される区域を把握・周知して防止対策を検討

・急傾斜地帯における宅地造成等について、規制法規に基づく防災措置を講ずるよう指導監督を図る

・保全対象民家に周知するとともに各種予防事業を積極的に進め、保全対象物の安全を図る

都市防災方針図

地震火災の重点的対策推進地区

広域緊急輸送体制の確立

総合内水対策

広域防災拠点整備

凡例

- 防災拠点基地施設
- 防災活動拠点施設
- 防災コミュニティセンター
- 津波避難タワー
- 防災備蓄倉庫
- 堤防整備
- 総合内水対策
- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路

不破堤防事業

堤防川側の護岸施工状況

23